

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

<子ども家庭部編>

令和3年度～令和8年度



一宮市

※令和3年4月時点の組織で表示しています。

目 次

計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	4
5 目標達成に向けた部の方針	5
第1部 市民利用型施設	6
第1章 児童館	6
1 施設の状況	6
2 配置状況	7
3 建物・利用・コスト状況の比較	8
4 一次評価	10
5 二次評価	11
6 基本的な方針	14
7 個別施設の取組	15
第2章 放課後児童クラブ	17
1 施設の状況	17
2 配置状況	18
3 建物・利用・コスト状況の比較	19
4 一次評価	20
5 二次評価	21
6 基本的な方針	25
7 個別施設の取組	25
第3章 子育て支援センター	27
1 施設の状況	27
2 配置状況	27
3 建物・利用・コスト状況の比較	28
4 一次評価	29
5 二次評価	30
6 基本的な方針	32
7 個別施設の取組	32
第2部 特定者利用福祉施設	33
第1章 特定者利用福祉施設	33
1 施設の状況	33
2 配置状況	33
3 建物・利用・コスト状況の比較	34
4 一次評価	35
5 二次評価	36
6 基本的な方針	39

7 個別施設の取組	40
第3部 公用施設等	41
第1章 公用施設等	41
1 施設の状況	41
2 配置状況	41
3 建物状況の比較	42
4 一次評価	42
5 二次評価	43
6 基本的な方針	44
7 個別施設の取組	44
第4部 普通財産	45
第1章 普通財産	45
1 施設の状況	45
2 一次評価	45
3 二次評価	46
4 普通財産全体の基本的な方針	47
5 個別施設の基本的な方針	47

計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

（目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提）

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることとし、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、子ども家庭部の子育て支援課、保育課、いずみ学園、朝日荘が所管する以下の51施設です。保育園については、平成31年3月に「一宮市保育所等施設総合管理計画」が策定されているため、本計画からは除外します。

本計画では、施設の利用形態から、「市民利用型施設」「特定者利用福祉施設」「公用施設等」「普通財産」の施設区分で4つの部に分けて記載します。また、「市民利用型施設」については施設の内容から、さらに3つに章を分けて記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

<第1部 市民利用型施設>

市民利用型施設 児童館（第1部第1章、6ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	宮西児童館	子育て支援課	宮西	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
②	貴船児童館	子育て支援課	貴船	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
③	神山児童館	子育て支援課	神山	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
④	大志児童館	子育て支援課	大志	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑤	向山児童館	子育て支援課	向山	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑥	富士児童館	子育て支援課	富士	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑦	葉栗児童館	子育て支援課	葉栗	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑧	西成児童館	子育て支援課	西成	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑨	丹陽児童館	子育て支援課	丹陽町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑩	浅井児童館	子育て支援課	浅井町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑪	北方児童館	子育て支援課	北方町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑫	大和児童館	子育て支援課	大和町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑬	今伊勢児童館	子育て支援課	今伊勢町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑭	奥児童館	子育て支援課	奥町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑮	萩原児童館	子育て支援課	萩原町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑯	千秋児童館	子育て支援課	千秋町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター

(前ページの続き)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
⑰	三条児童館	子育て支援課	三条	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑱	朝日東児童館	子育て支援課	朝日	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑲	起児童館	子育て支援課	起	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
⑳	大徳児童館	子育て支援課	大徳	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉑	開明児童館	子育て支援課	開明	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉒	黒田南児童館	子育て支援課	木曾川町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉓	外割田児童館	子育て支援課	木曾川町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉔	黒田児童館	子育て支援課	木曾川町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉕	小信中島児童館	子育て支援課	小信中島	児童館・児童クラブ・子育て支援センター

市民利用型施設 放課後児童クラブ (第1部第2章、17ページ参照)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
⑳	大和南校下児童クラブ	子育て支援課	大和町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉑	浅野校下児童クラブ	子育て支援課	西成	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉒	けやき児童クラブ	子育て支援課	西成	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉓	朝日西児童クラブ	子育て支援課	朝日	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉔	今伊勢西校下第2児童クラブ	子育て支援課	今伊勢町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉕	向山児童クラブ	子育て支援課	向山	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉖	富士児童クラブ	子育て支援課	富士	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉗	ポプラ児童クラブ	子育て支援課	葉栗	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉘	中島校下児童クラブ	子育て支援課	萩原町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉙	起児童クラブ	子育て支援課	起	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉚	小信中島児童クラブ	子育て支援課	小信中島	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉛	神山第2・末広第2児童クラブ	子育て支援課	神山	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉜	丹陽西校下児童クラブ	子育て支援課	丹陽町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉝	大和東校下児童クラブ	子育て支援課	大和町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㉞	萩原児童クラブ	子育て支援課	萩原町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター

市民利用型施設 子育て支援センター (第1部第3章、27ページ参照)

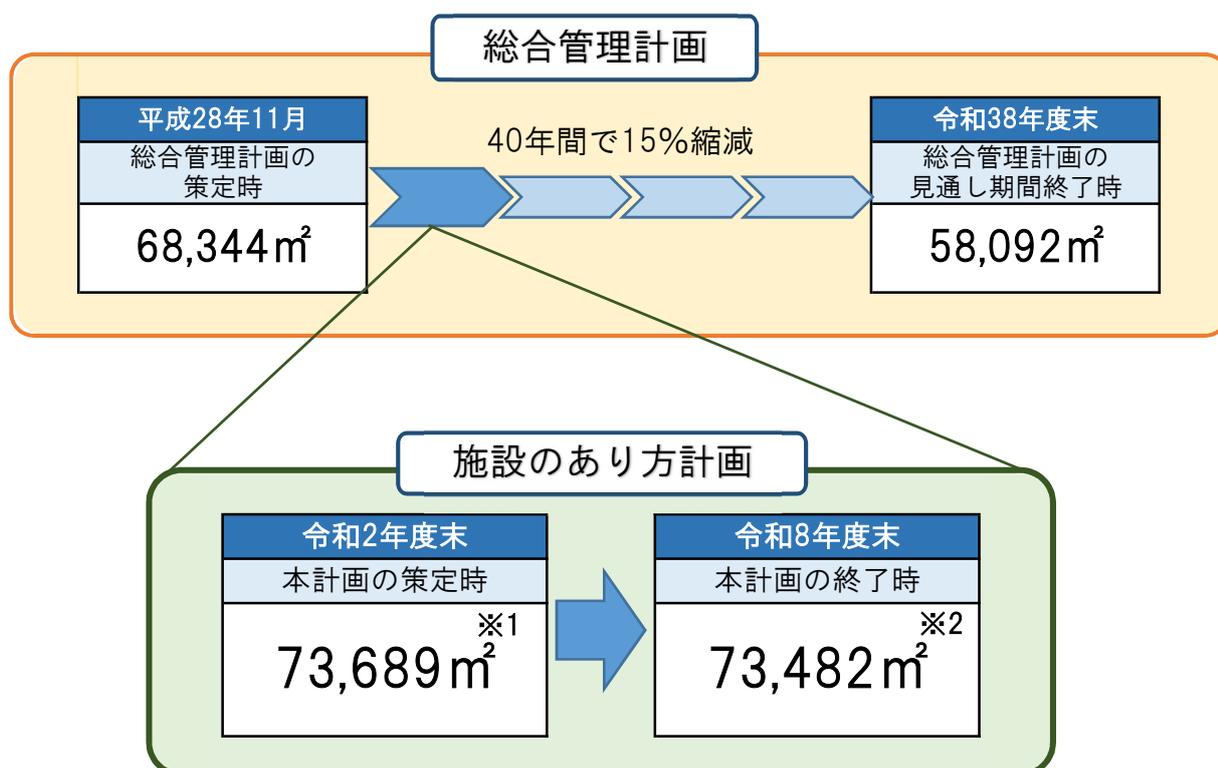
No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
㉟	黒田北子育て支援センター	保育課	木曾川町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㊱	東五城子育て支援センター	保育課	三条	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㊲	里小牧子育て支援センター	保育課	木曾川町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㊳	丹陽子育て支援センター	保育課	丹陽町	児童館・児童クラブ・子育て支援センター
㊴	中央子育て支援センター	保育課	神山	児童館・児童クラブ・子育て支援センター

特定者利用福祉施設（第2部第1章、33ページ参照）				
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
④⑥	いずみ学園	いずみ学園	浅井町	その他福祉施設
④⑦	すぎの子教室	いずみ学園	三条	その他福祉施設
④⑧	たけのこ園	いずみ学園	木曾川町	その他福祉施設
④⑨	朝日荘	朝日荘	富士	その他福祉施設

公用施設等（第3部第1章、41ページ参照）				
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
⑤⑩	万葉児童クラブ（倉庫）	子育て支援課	萩原町	その他の施設
⑤⑪	宮崎会館（倉庫）	子育て支援課	神山	その他の施設
⑤⑫	旧西部児童館（倉庫）	子育て支援課	起	その他の施設

普通財産（第4部第1章、45ページ参照）				
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
⑤⑬	子どもの家ともいき	子育て支援課	西成	普通財産

4 延床面積の縮減目標



※1・2 延床面積が確定しているもののみ算入しています。
保育課所管の施設（保育所等）の延床面積も含んで表示しています。

5 目標達成に向けた部の方針

近年、少子化が進展する中であっても、保育園や放課後児童クラブなど、子ども・子育て関連施設は市民ニーズの高い施設です。

その一方で老朽化した施設も多くあるため、その対策も必要です。

今後は、市民ニーズの動向を把握しつつ、必要に応じて施設の増築や大規模な改修、統廃合など多角的な整備計画を進め、施設面積の縮減にも努めます。

更新等費用の見通し（子ども家庭部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約47.8億円	約11.5億円
更新費	約7.8億円	—
合計	約55.5億円（約1.4億円/年）	約11.5億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から子ども家庭部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

＜第1部 市民利用型施設＞
第1章 児童館

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	宮西児童館	466.87	S	23	15,263	16,895	指定	放課後児童クラブとしても活用
②	貴船児童館	326.55	S	35	16,674	17,549	指定	放課後児童クラブとしても活用
③	神山児童館	308.82	S	34	17,964	19,850	指定	放課後児童クラブとしても活用
④	大志児童館	322.41	S	38	14,863	17,955	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑤	向山児童館	326.55	S	33	17,386	20,673	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑥	富士児童館	326.55	S	32	15,169	17,390	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑦	葉栗児童館	412.17	S	36	14,563	17,148	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑧	西成児童館	412.17	S	37	17,747	17,385	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑨	丹陽児童館	308.82	S	35	21,966	20,010	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑩	浅井児童館	370.90	S	39	15,045	17,362	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑪	北方児童館	412.17	S	31	18,149	17,188	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑫	大和児童館	308.82	S	34	23,750	17,623	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑬	今伊勢児童館	265.50	S	38	17,753	17,303	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑭	奥児童館	615.23	S	18	24,450	17,883	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑮	萩原児童館	261.50	S	40	18,587	17,607	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑯	千秋児童館	308.82	S	37	18,607	17,782	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑰	三条児童館	346.85	RC	41	22,940	18,423	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑱	朝日東児童館	366.25	RC	39	18,023	17,323	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑲	起児童館	298.66	S	14	25,890	16,957	指定	放課後児童クラブとしても活用
⑳	大徳児童館	298.66	S	14	15,335	18,906	指定	放課後児童クラブとしても活用
㉑	開明児童館	297.25	S	16	17,222	17,114	指定	放課後児童クラブとしても活用
㉒	黒田南児童館	550.70	RC	41	24,322	18,142	指定	放課後児童クラブとしても活用
㉓	外割田児童館	617.67	RC	30	35,045	16,439	指定	放課後児童クラブとしても活用
㉔	黒田児童館	468.14	RC	39	23,980	16,965	指定	放課後児童クラブとしても活用
㉕	小信中島児童館	293.75	S	16	20,956	17,313	指定	放課後児童クラブとしても活用
	計	9,291.78	—	—	491,649	445,185	—	—

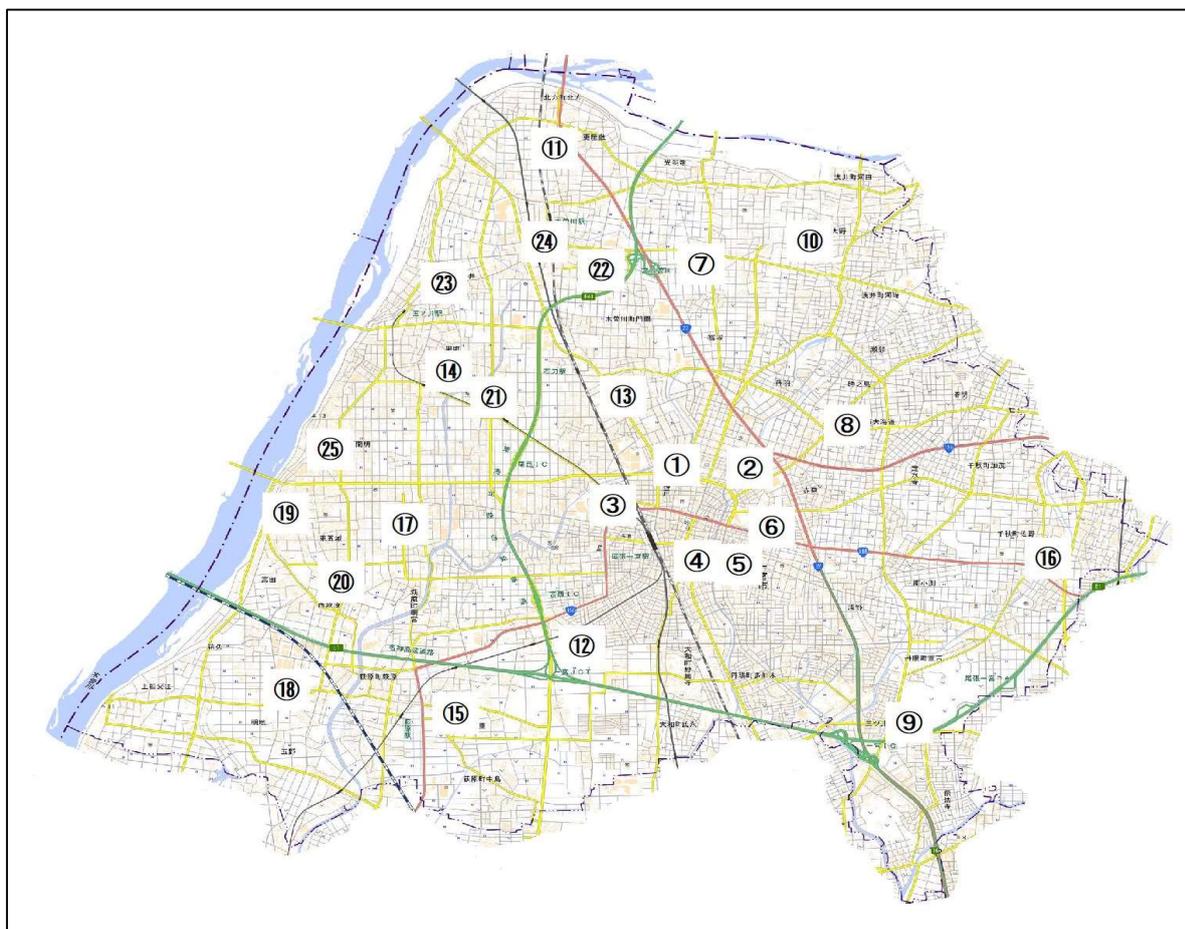
(各項目の説明は次ページ参照)

項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

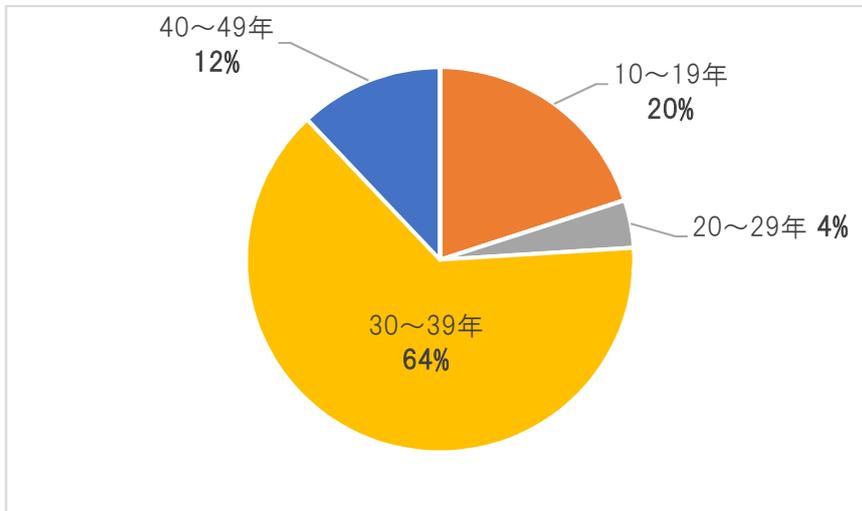
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

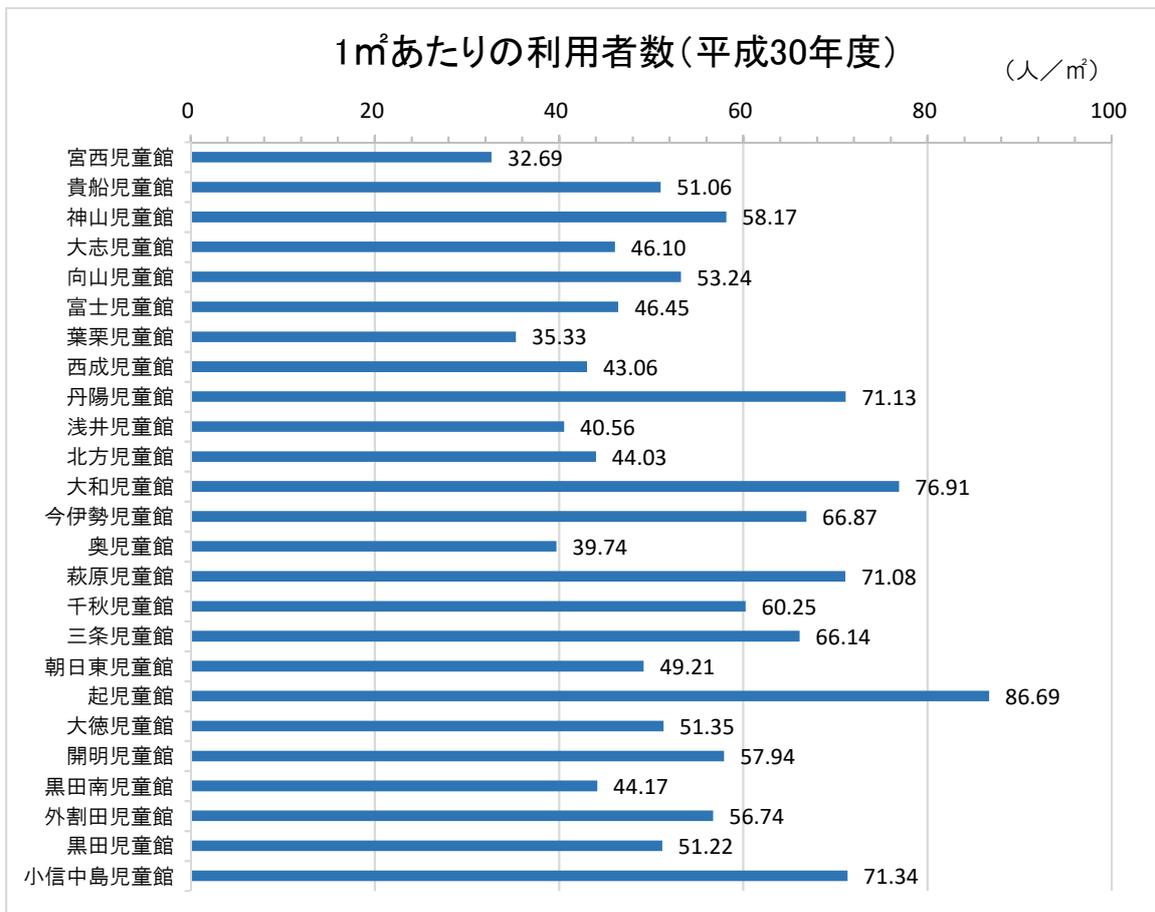


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

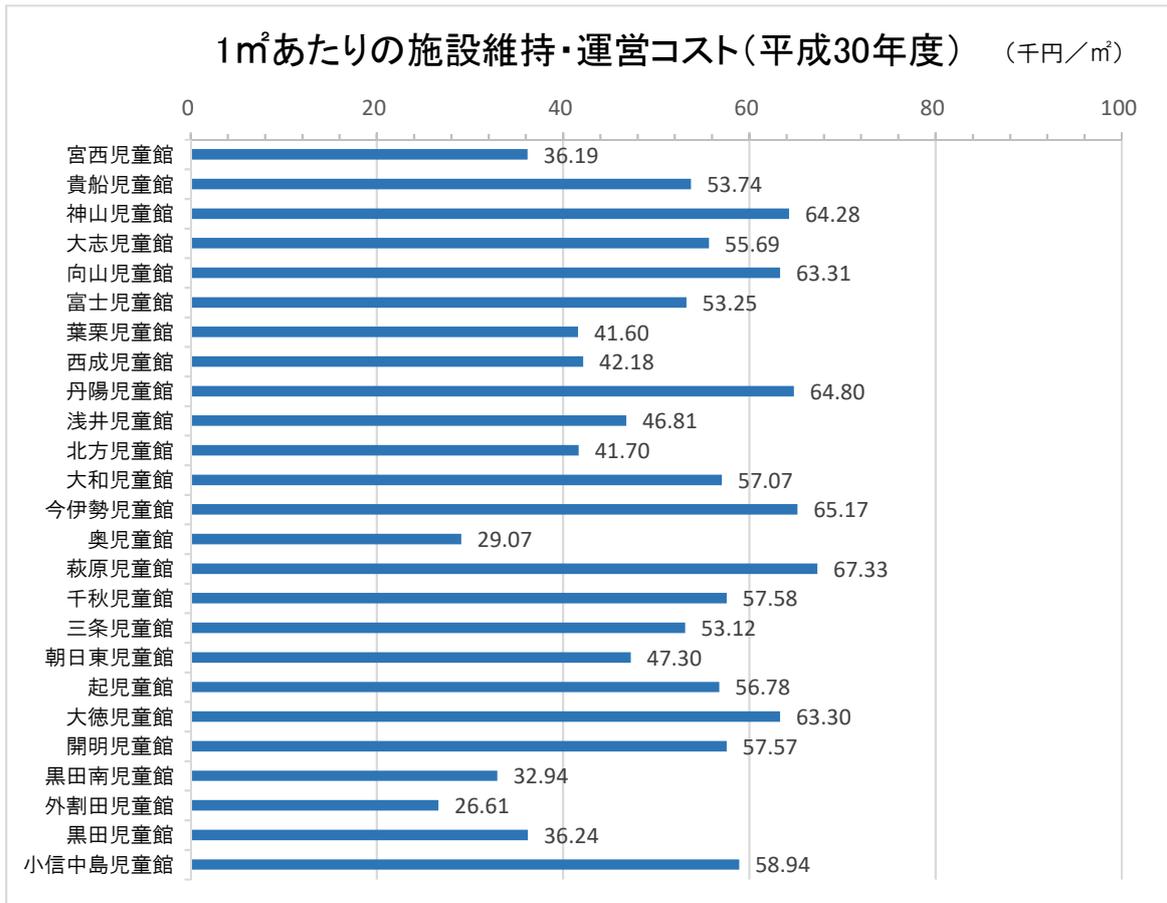
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況

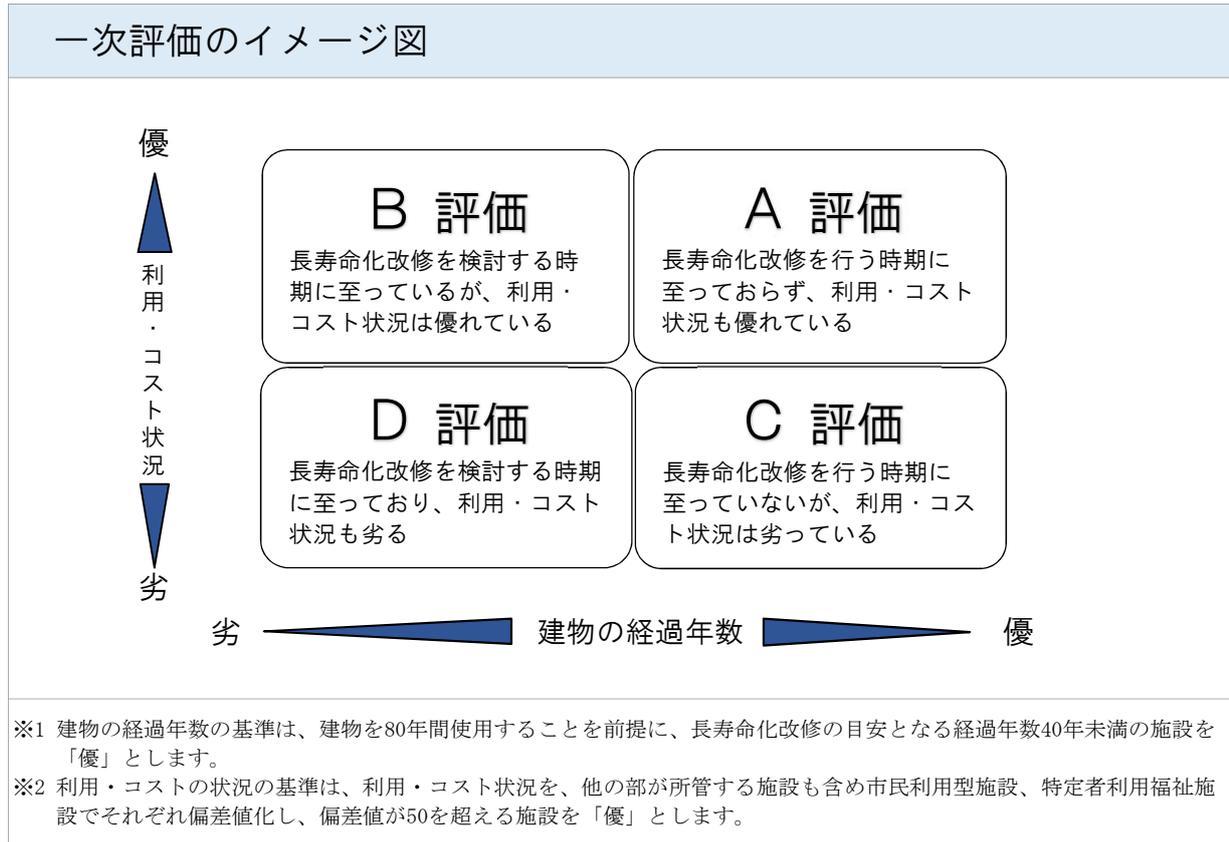


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
①	宮西児童館	C	⑭	奥児童館	C
②	貴船児童館	C	⑮	萩原児童館	D
③	神山児童館	C	⑯	千秋児童館	C
④	大志児童館	C	⑰	三条児童館	D
⑤	向山児童館	C	⑱	朝日東児童館	C
⑥	富士児童館	C	⑲	起児童館	A
⑦	葉栗児童館	C	⑳	大徳児童館	C
⑧	西成児童館	C	㉑	開明児童館	C
⑨	丹陽児童館	C	㉒	黒田南児童館	D
⑩	浅井児童館	C	㉓	外割田児童館	A
⑪	北方児童館	C	㉔	黒田児童館	C
⑫	大和児童館	C	㉕	小信中島児童館	C
⑬	今伊勢児童館	C			

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

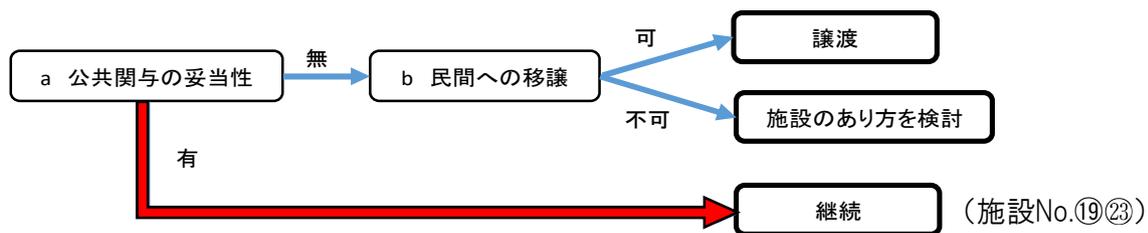
(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期に至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性等を検討して評価します。本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の項目の判定根拠

(a) いずれも児童厚生施設であり、公共関与の妥当性有り

○評価結果

No.	施設名	評価
⑱	起児童館	継続
⑳	外割田児童館	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

○評価方法

評価方針	
<p>一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。</p> <p>本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。</p>	
フローチャート実施	
<p>フローチャート内の各項目の判定根拠</p> <p>(a) いずれも児童厚生施設であり、公共関与の妥当性有り</p> <p>(d) いずれもすでに放課後児童クラブ施設としても活用しているため、他施設の受入不可</p>	

○評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
①	宮西児童館	当面は継続	⑪	北方児童館	当面は継続
②	貴船児童館	当面は継続	⑫	大和児童館	当面は継続
③	神山児童館	当面は継続	⑬	今伊勢児童館	当面は継続
④	大志児童館	当面は継続	⑭	奥児童館	当面は継続
⑤	向山児童館	当面は継続	⑰	千秋児童館	当面は継続
⑥	富士児童館	当面は継続	⑱	朝日東児童館	当面は継続
⑦	葉栗児童館	当面は継続	⑳	大徳児童館	当面は継続
⑧	西成児童館	当面は継続	㉑	開明児童館	当面は継続
⑨	丹陽児童館	当面は継続	㉔	黒田児童館	当面は継続
⑩	浅井児童館	当面は継続	㉕	小信中島児童館	当面は継続

(3) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

○評価方法

評価方針	
<p>一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。</p> <p>本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。</p>	
フローチャート実施	
<pre> graph TD A[a 公共関与の妥当性] -- 無 --> B[施設のあり方を検討] A -- 有 --> E[e 他施設への移転の可否] E -- 可 --> C[同種施設の有無] E -- 不可 --> F[継続(改修・更新または縮小)] C -- 有 --> D[他施設に統合] C -- 無 --> G[他施設に複合化] </pre> <p style="text-align: right;">(施設No. ⑮⑰⑳)</p>	
フローチャート内の各項目の判定根拠	
<p>(a) いずれも児童厚生施設であり、公共関与の妥当性有り</p> <p>(e) いずれもすでに放課後児童クラブ施設としても活用しており、他施設への移転不可</p>	

○評価結果

No.	施設名	評価
⑮	萩原児童館	継続（改修・更新または縮小）
⑰	三条児童館	継続（改修・更新または縮小）
⑳	黒田南児童館	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

児童館は、施設の総延床面積の約86%が建築後30年以上を経過し、長寿命化改修の検討が必要な施設もあることから、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。

また、その施設の一部を放課後児童クラブとしても活用していることから、老朽化対策としての大規模改修に合わせて、待機児童の解消のために、施設の増築についても計画的に進めていく必要があります。一方で一般利用として利用する放課後の小学生に居場所を提供する役割を担っており、自由に子どもが来館して利用できる施設としてもそのバランスを考える必要もあります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

児童館は児童に健全な遊びを与え、心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした地域の拠点施設として大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

また児童館では、放課後児童クラブを実施しており、今後も高い需要が予想されることから、多くの待機児童が将来的に見込まれる場合は、児童館の増築を検討します。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
①	宮西児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	23	C	当面は継続
②	貴船児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修及び増築工事を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	35	C	当面は継続
③	神山児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	34	C	当面は継続
④	大志児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	38	C	当面は継続
⑤	向山児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	33	C	当面は継続
⑥	富士児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	32	C	当面は継続
⑦	葉栗児童館	継続	老朽化が進み、また当該校区に待機児童が発生していたため、令和2年度に大規模改修及び増築工事を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	36	C	当面は継続
⑧	西成児童館	継続	老朽化が進み、また当該校区に待機児童が発生していたため、令和2年度に大規模改修及び増築工事を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	37	C	当面は継続
⑨	丹陽児童館	継続（改修・更新）	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修及び増築工事を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	35	C	当面は継続
⑩	浅井児童館	継続	老朽化が進んでいたため、平成30年度に大規模改修を実施し、令和元年度に増築工事を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	39	C	当面は継続
⑪	北方児童館	継続	老朽化が進み、また当該校区に待機児童が発生していたため、令和2年度に大規模改修及び増築工事を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	31	C	当面は継続

(前ページの続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
⑫	大和児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修及び増築工事を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	34	C	当面は継続
⑬	今伊勢児童館	継続	老朽化が進んでいたため、平成28年度に大規模改修を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	38	C	当面は継続
⑭	奥児童館	継続	老朽化が進んでいたため、平成29年度に大規模改修を実施。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	18	C	当面は継続
⑮	萩原児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	40	D	継続(改修・更新または縮小)
⑯	千秋児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	37	C	当面は継続
⑰	三条児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	41	D	継続(改修・更新または縮小)
⑱	朝日東児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	39	C	当面は継続
⑲	起児童館	継続	比較的新しい施設で、放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	14	A	継続
⑳	大徳児童館	継続	比較的新しい施設で、放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	14	C	当面は継続
㉑	開明児童館	継続	比較的新しい施設で、放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	16	C	当面は継続
㉒	黒田南児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから、長寿命化を前提に継続します。	41	D	継続(改修・更新または縮小)
㉓	外割田児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	30	A	継続
㉔	黒田児童館	継続(改修・更新)	老朽化が進んでいるため、本計画の期間内に大規模改修を予定しています。放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	39	C	当面は継続
㉕	小信中島児童館	継続	比較的新しい施設で、放課後児童クラブとしての役割も担うために必要な施設であり、今後も利用者が見込まれていることから継続します。	16	C	当面は継続

＜第1部 市民利用型施設＞
第2章 放課後児童クラブ

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
②⑥	大和南校下児童 クラブ	60.03	RC	40	12,972	8,829	委託	小学校の余裕教室 を活用
②⑦	浅野校下児童 クラブ	239.92	LGS	9	19,206	9,339	委託	—
②⑧	けやき児童クラブ	79.11	S	18	2,296	9,347	指定	—
②⑨	朝日西児童クラブ	67.00	RC	43	8,070	9,621	委託	小学校の余裕教室 を活用
③⑩	今伊勢西校下第2 児童クラブ	197.96	S	29	15,606	9,805	委託	—
③⑪	向山児童クラブ	317.16	RC	39	18,624	8,692	委託	—
③⑫	富士児童クラブ	315.00	S	30	8,439	9,645	委託	—
③⑬	ポプラ児童クラブ	471.80	S	14	6,111	23,329	指定	—
③⑭	中島校下児童 クラブ	116.34	S	6	14,400	8,939	委託	—
③⑮	起児童クラブ	91.00	RC	36	5,184	10,301	委託	保育園を活用
③⑯	小信中島児童 クラブ	173.88	RC	38	17,980	8,290	委託	—
③⑰	神山第2・末広 第2児童クラブ	466.12	LGS	5	41,760	23,047	委託	—
③⑱	丹陽西校下児童 クラブ	337.86	LGS	5	33,640	5,274	委託	—
③⑲	大和東校下児童 クラブ ※	359.40	LGS	—	—	—	委託	—
④⑩	萩原児童クラブ ※	158.05	W	—	—	—	委託	—
	計	3,450.63	—	—	204,288	144,458	—	—

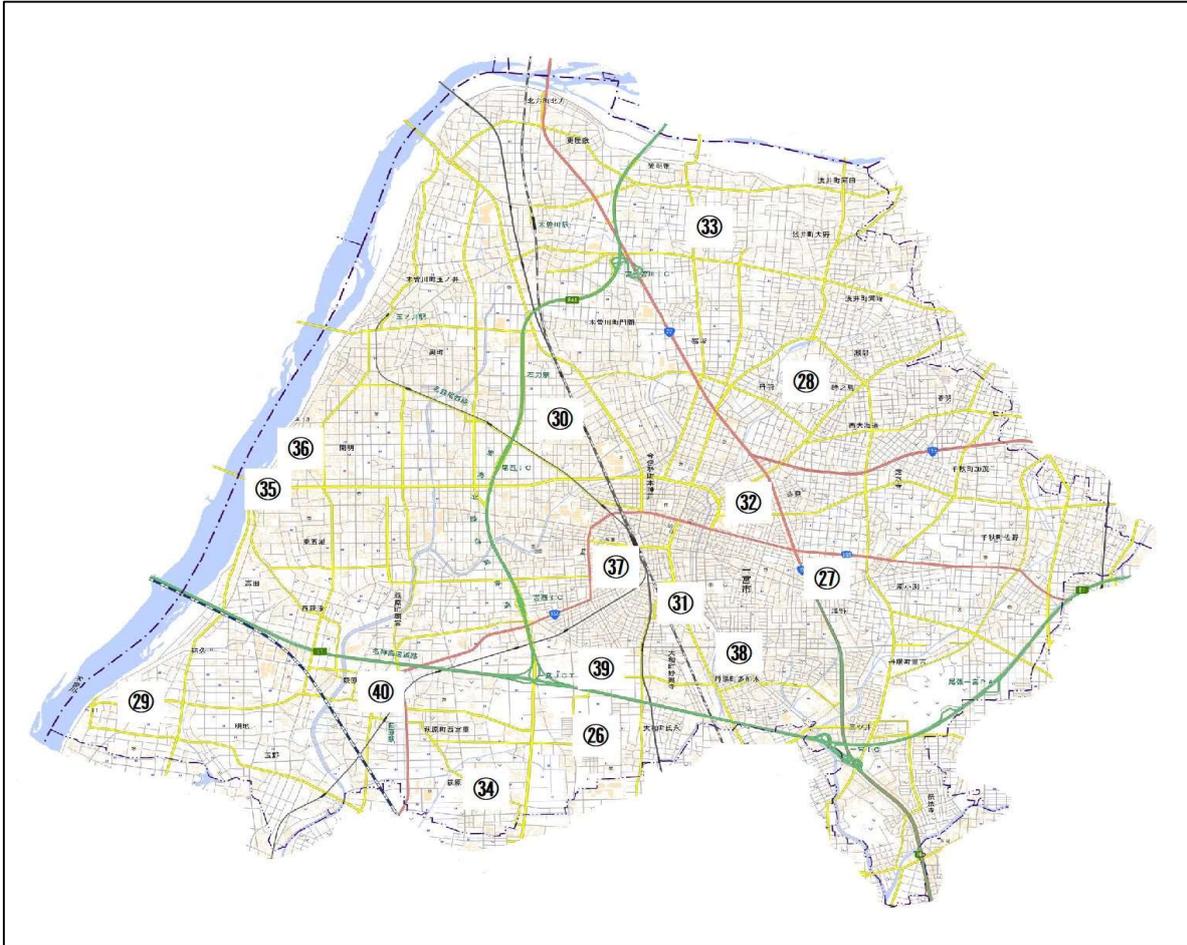
※大和東校下児童クラブは令和元年度から公有財産となり、萩原児童クラブは令和2年度建設のため、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

(各項目の説明は第1部第1章 (7ページ) 参照)

2

配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

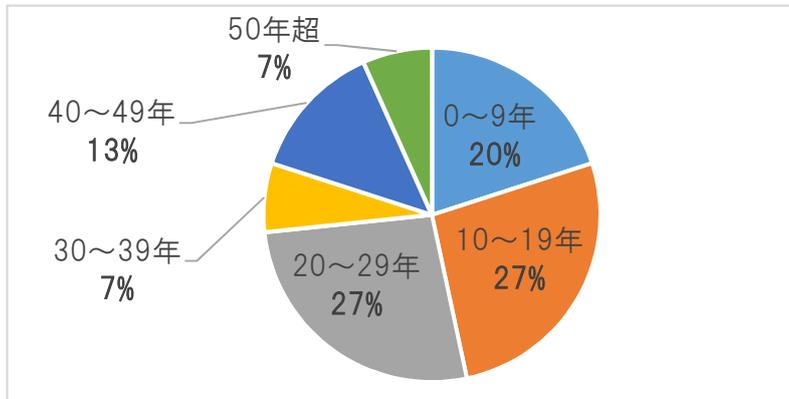


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

3

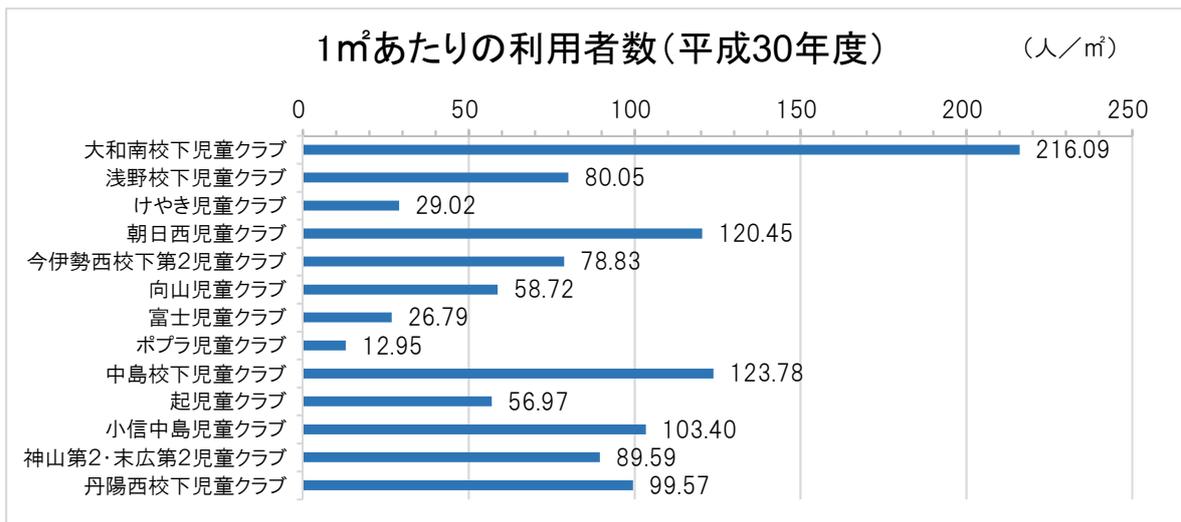
建物・利用・コスト状況の比較

(1) 経過年数別施設状況

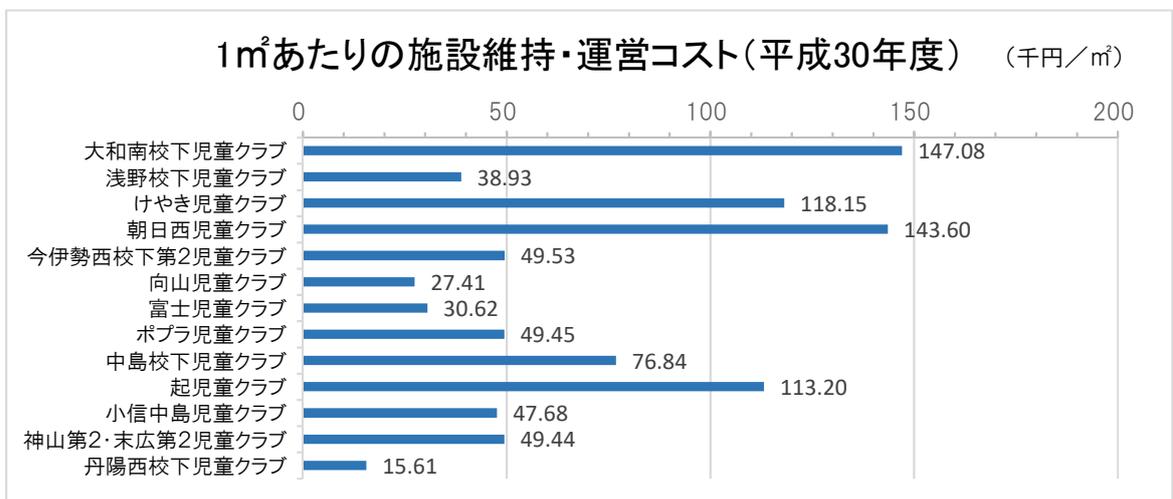


※大和東校下児童クラブと萩原児童クラブも含まれます。

(2) 利用状況

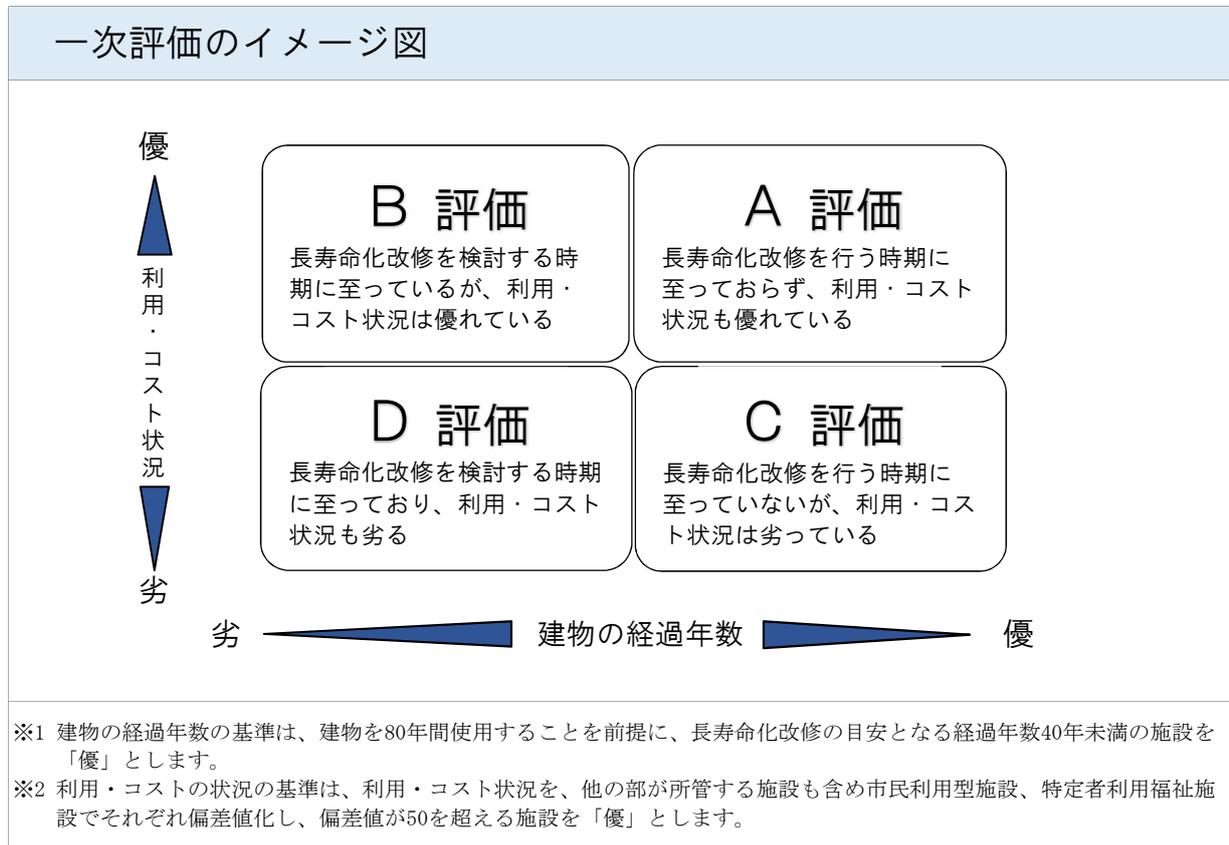


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
②⑥	大和南校下児童クラブ	B	③④	中島校下児童クラブ	A
②⑦	浅野校下児童クラブ	A	③⑤	起児童クラブ	C
②⑧	けやき児童クラブ	C	③⑥	小信中島児童クラブ	A
②⑨	朝日西児童クラブ	D	③⑦	神山第2・末広第2児童クラブ	A
③⑩	今伊勢西校下第2児童クラブ	A	③⑧	丹陽西校下児童クラブ	A
③⑪	向山児童クラブ	A	③⑨	大和東校下児童クラブ ※	
③⑫	富士児童クラブ	C	④⑩	萩原児童クラブ ※	
③⑬	ポプラ児童クラブ	C			

※大和東校下児童クラブは令和元年度から公有財産となり、萩原児童クラブは令和2年度建設のため、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Aの施設）
一次評価がA（長寿命化改修を行う時期に至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性等を検討して評価します。本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。
フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Aの施設）
<pre> graph LR A[a 公共関与の妥当性] -- 無 --> B[b 民間への移譲] A -- 有 --> C[継続] B -- 可 --> D[譲渡] B -- 不可 --> E[施設のあり方を検討] </pre> <p style="text-align: right;">（施設No. ⑳㉑㉒㉓、㉔～㉖）</p>
フローチャート内の各項目の判定根拠
(a) いずれも利益率の低い事業であるため、当分野においてはまだまだ民間も成熟しておらず、しばらくの間は公共が関与する必要性有り

○評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
㉑	浅野校下児童クラブ	継続	㉔	小信中島児童クラブ	継続
㉓	今伊勢西校下第2児童クラブ	継続	㉕	神山第2・末広第2児童クラブ	継続
㉒	向山児童クラブ	継続	㉖	丹陽西校下児童クラブ	継続
㉓	中島校下児童クラブ	継続			

(2) 市民利用型施設 一次評価Bの施設

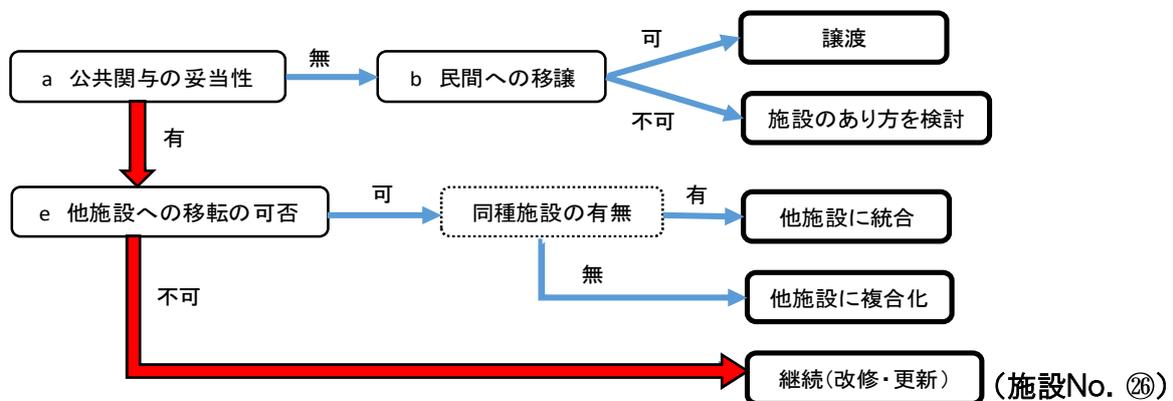
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Bの施設）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Bの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 利益率の低い事業であるため、当分野においてはまだまだ民間も成熟しておらず、しばらくの間は公共が関与する必要性有り
- (e) 小学校内の余裕教室を活用しているため、他施設への移転不可

○評価結果

No.	施設名	評価
㉔	大和南校下児童クラブ	継続 (改修・更新)

(3) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

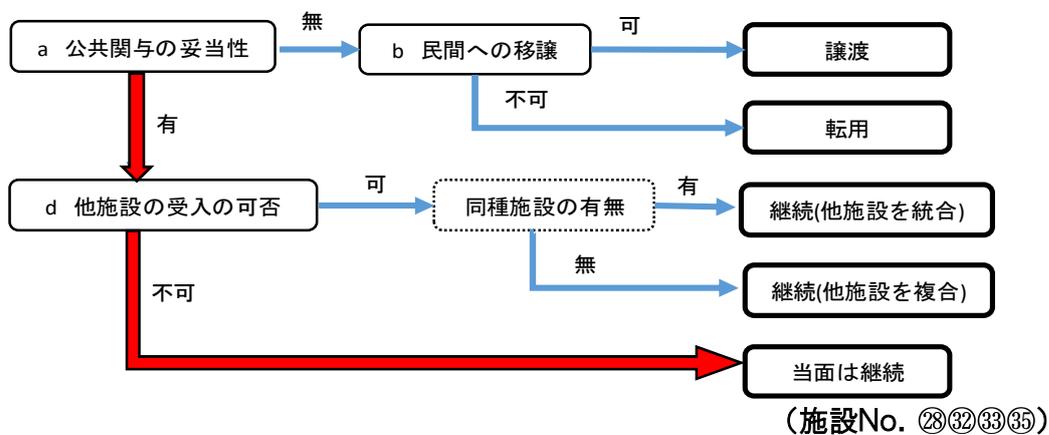
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Cの施設）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Cの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも利益率の低い事業であるため、当分野においてはまだまだ民間も成熟しておらず、しばらくの間は公共が関与する必要性有り
- (d) けやき児童クラブ及びポプラ児童クラブは、特別支援学校ごとに設置された障害児放課後児童クラブであるため、他施設の受入不可

他の放課後児童クラブは稼働率も高く、市内でまだ待機児童が解消されていない状況からも他施設の受入不可

○評価結果

No.	施設名	評価
⑳	けやき児童クラブ	当面は継続
㉒	富士児童クラブ	当面は継続
㉓	ポプラ児童クラブ	当面は継続
㉕	起児童クラブ	当面は継続

(4) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

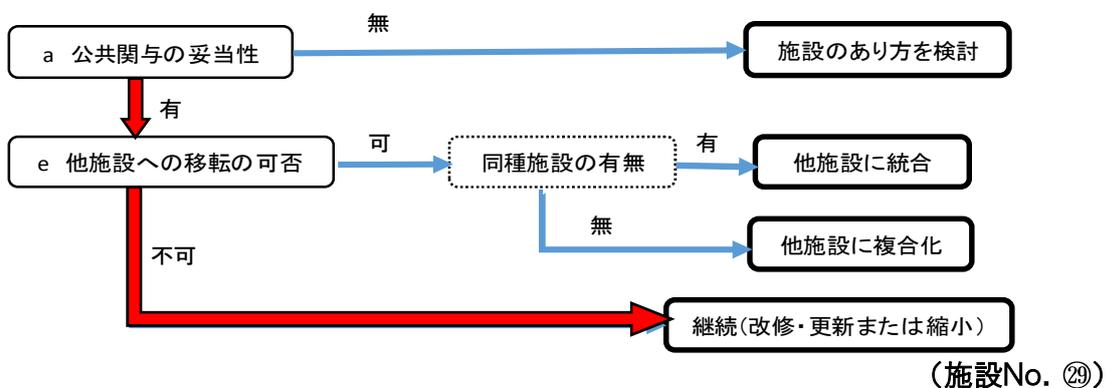
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Dの施設）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Dの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 利益率の低い事業であるため、当分野においてはまだまだ民間も成熟しておらず、しばらくの間は公共が関与する必要性有り
- (e) 小学校内の余裕教室を活用しているため、他施設への移転不可

○評価結果

No.	施設名	評価
㉔	朝日西児童クラブ	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

放課後児童クラブは現在、専用施設のほか、小学校の余裕教室の活用や公共施設の転用など、多様な施設形態で実施しています。

放課後児童クラブを取り巻く状況は、雇用の流動化等による就労環境の変化や、男女共同参画意識の醸成等により、共働き世帯が増加していることなど、ニーズは年々高まってきており、少子化により児童数が減少傾向にある中でも、利用者は年々増加しています。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

放課後児童クラブは、下校時に子どもが学校から歩いて通所できる、その校区内の比較的小学校から近い場所に整備をする必要があります。

整備にあたっては、今後の利用予測を勘案し、現状、待機児童の多い校区や、将来、待機児童が多く見込まれる校区において、小学校の余裕教室の活用や児童館の増築、小学校敷地内への建設などを検討します。

既存の施設については、各小学校区の需要の多寡に見合った必要量を引き続き実施していきます。

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
②⑥	大和南校下児童クラブ	継続（改修・更新）	小学校の校舎内にある余裕教室を活用したもので、放課後児童クラブの立地としては最高の場所にある。大和南小学校区では唯一の放課後児童クラブとしての役割を担うために必要な施設なので継続します。	40	B	継続（改修・更新）
②⑦	浅野校下児童クラブ	継続	待機児童の増加が予測されたため、平成29年度には増築工事を実施しています。浅野小学校区では唯一の放課後児童クラブとしての役割を担うために必要な施設なので継続します。	9	A	継続

(前ページの続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑳	けやき児童クラブ	継続	一宮東特別支援学校に通う児童のための放課後児童クラブとして建設されています。老朽化が進みつつありますが、同学校に通う児童にとって不可欠な施設であり、大規模改修を計画的に実施することで継続します。	18	C	当面は継続
㉑	朝日西児童クラブ	継続(改修・更新または縮小)	小学校の校舎内にある余裕教室を活用したもので、放課後児童クラブの立地としては最高の場所にあります。朝日西小学校区では唯一の放課後児童クラブとしての役割を担うために必要な施設なので継続します。	43	D	継続(改修・更新または縮小)
㉒	今伊勢西校下第2児童クラブ	継続	公共施設を転用しており、建物は老朽化が進んでいます。今伊勢西小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから必要な施設です。大規模改修を計画的に実施することで継続します。	29	A	継続
㉓	向山児童クラブ	継続	公共施設を転用しており、建物は老朽化が進んでいます。向山小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから必要な施設です。大規模改修を計画的に実施することで継続します。	39	A	継続
㉔	富士児童クラブ	継続	公共施設を転用しており、建物は老朽化が進んでいます。富士小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから必要な施設であるため、継続します。	30	C	当面は継続
㉕	ポプラ児童クラブ	継続	一宮特別支援学校に通う児童のための放課後児童クラブとして、建設されており、比較的新しい施設です。この施設は学校敷地内にあり、同学校に通う児童にとって不可欠な施設なので継続します。	14	C	当面は継続
㉖	中島校下児童クラブ	継続	新しい施設であり、中島小学校区では唯一の放課後児童クラブとしての役割を担うために必要な施設なので継続します。	6	A	継続
㉗	起児童クラブ	継続	保育園の一室を転用しています。起小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから必要な施設なので継続します。	36	C	当面は継続
㉘	小信中島児童クラブ	継続	老人福祉施設の一部を転用しています。小信中島小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから必要な施設なので継続します。	38	A	継続
㉙	神山第2・末広第2児童クラブ	継続	まだ新しい施設であり、駅西地域という利便性の高さからも利用者が多く、今後も利用者が見込まれることから必要な施設なので継続します。	5	A	継続
㉚	丹陽西校下児童クラブ	継続	まだ新しい施設であり、丹陽西小学校区にはもう1つ放課後児童クラブがありますが、1つの施設だけでは待機児童が出てしまい、今後も利用者が見込まれることから継続します。	5	A	継続
㉛	大和東校下児童クラブ	—	大和東校下児童クラブは令和元年度から公有財産となり、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。	—	—	—
㉜	萩原児童クラブ	—	萩原児童クラブは令和2年度建設のため、評価時にデータが把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。	—	—	—

1 施設の状況

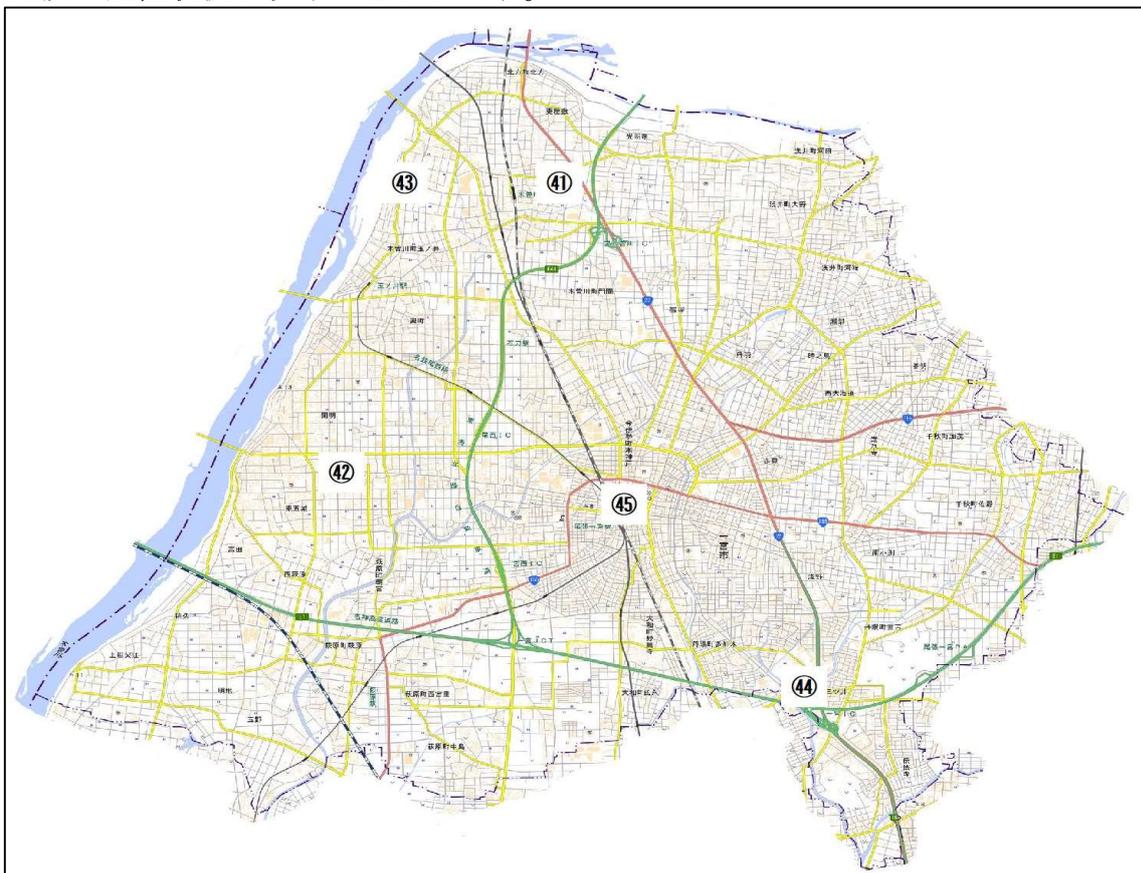
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
④①	黒田北子育て支援センター	209.79	W	45	14,558	15,953	直営	保育園を活用
④②	東五城子育て支援センター	384.75	S	15	27,283	22,037	直営	尾西庁舎、尾西生涯学習センター、西保健センターと複合化
④③	里小牧子育て支援センター	396.50	W	39	11,861	10,709	直営	保育園を活用
④④	丹陽子育て支援センター	235.16	S	9	11,363	8,735	直営	—
④⑤	中央子育て支援センター	541.81	S	6	61,466	55,547	直営	尾張一宮駅前ビル、中央図書館、市民活動支援センターと複合化
計		1,768.01	—	—	126,531	112,981	—	—

(各項目の説明は第1部第1章(7ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

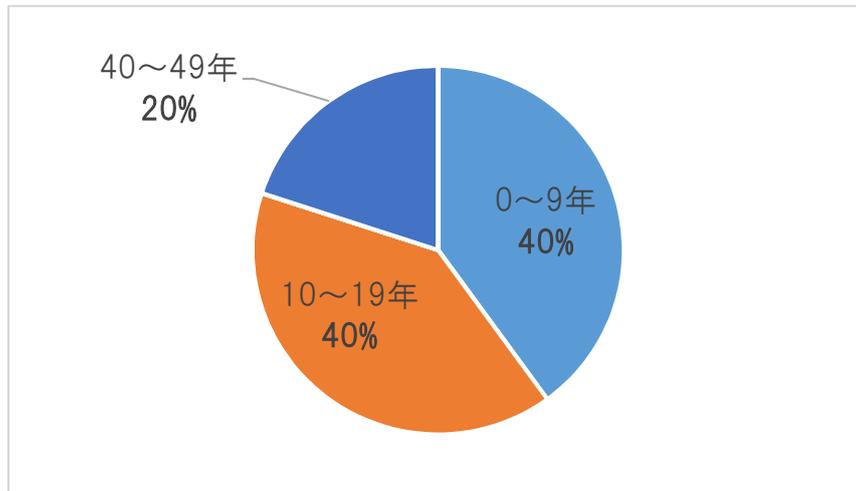


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

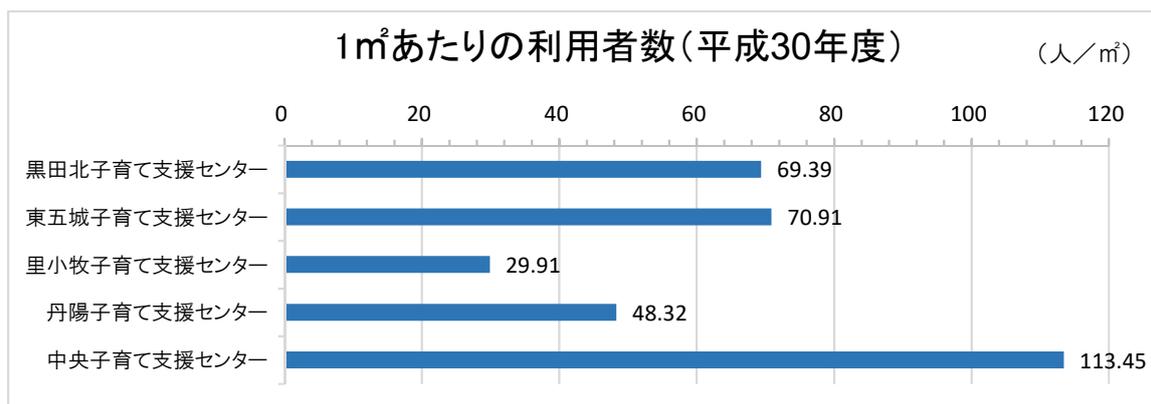
3

建物・利用・コスト状況の比較

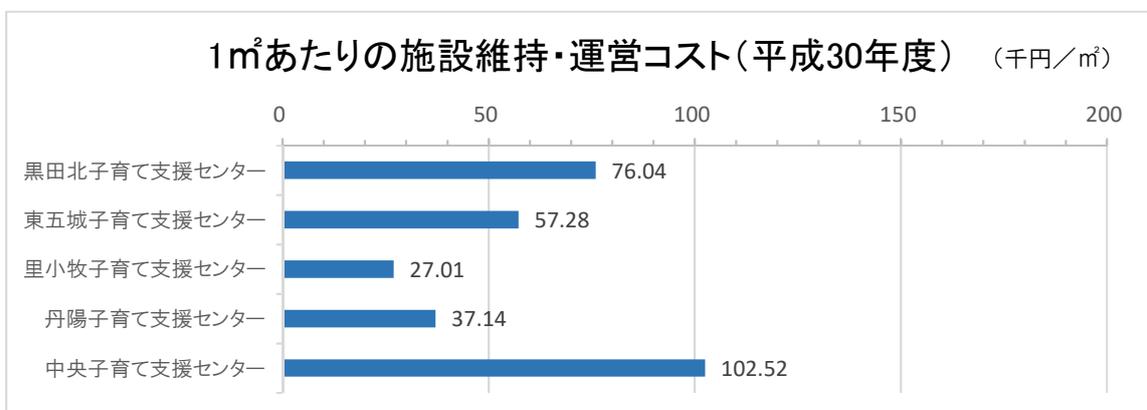
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況

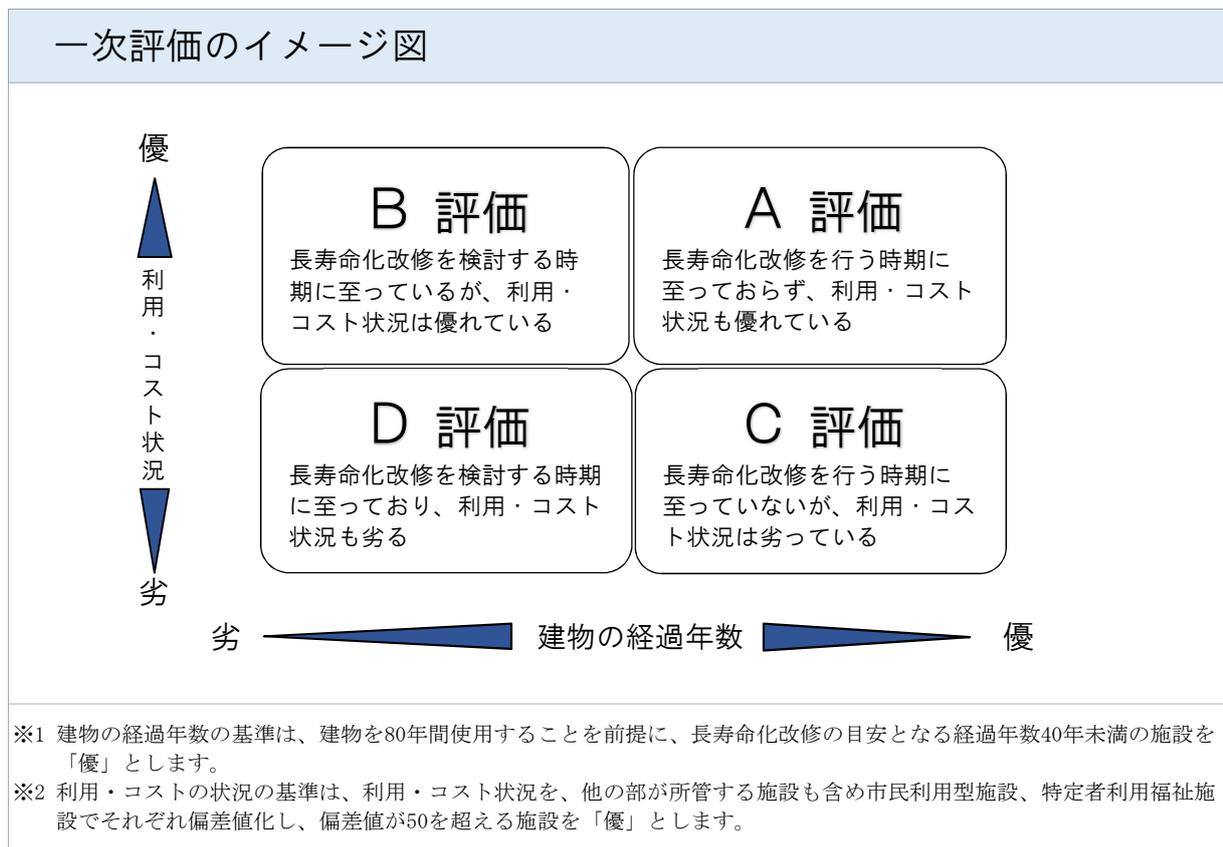


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
④①	黒田北子育て支援センター	D	④④	丹陽子育て支援センター	C
④②	東五城子育て支援センター	C	④⑤	中央子育て支援センター	C
④③	里小牧子育て支援センター	C			

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

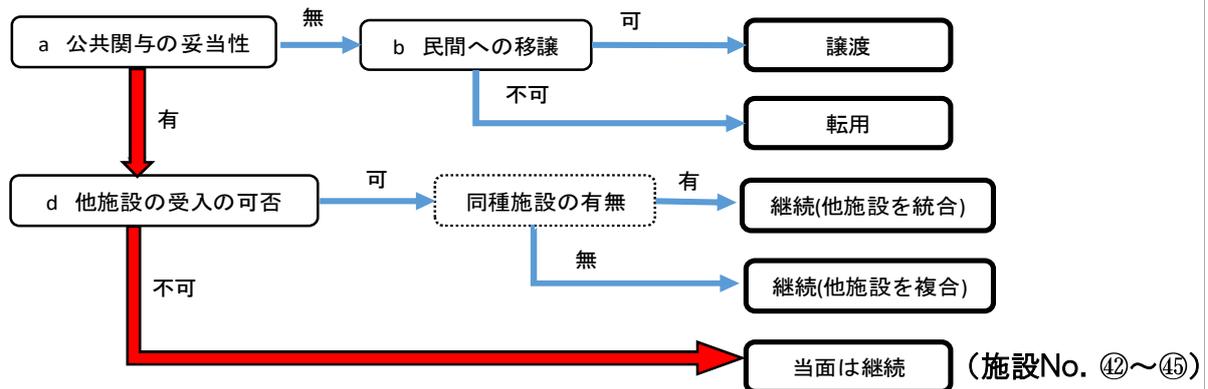
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Cの施設）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Cの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 地域子育て支援拠点として、公共関与の妥当性有り
- (d) 東五城子育て支援センター及び中央子育て支援センターは、複合施設内の施設で、空きスペースがないため、他施設の受入は不可
丹陽子育て支援センター及び里小牧子育て支援センターは、余剰スペースがないため、他施設の受入は不可

○評価結果

No.	施設名	評価
④②	東五城子育て支援センター	当面は継続
④③	里小牧子育て支援センター	当面は継続
④④	丹陽子育て支援センター	当面は継続
④⑤	中央子育て支援センター	当面は継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

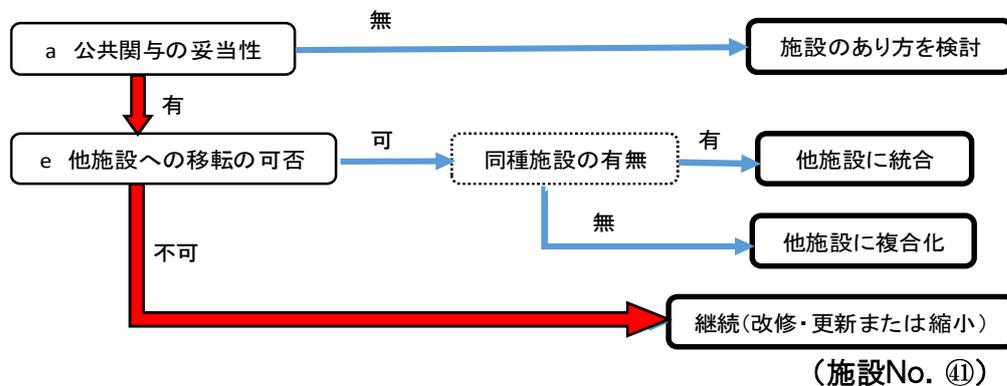
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Dの施設）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Dの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 地域子育て支援拠点として、公共関与の妥当性有り
- (e) 圏域内に複合化できる施設があれば、複合化は可能

○評価結果

No.	施設名	評価
㊸	黒田北子育て支援センター	継続（改修・更新 または縮小）

6

基本的な方針（子育て支援センター）

(1) 現状と課題

子育て支援センターは核家族化、地域のつながりの希薄化を背景として、子育ての孤立化が進み、多様な人たちが子育てに関わることが減少しているため、親子・子育て世代が気軽に集う場を提供することを目的とした施設で、乳幼児期の親子の交流や育児相談の拠点として大変重要です。

子育て支援センターの多くは庁舎や保育園との複合施設であり、既存の公共施設を有効活用した整備を行っています。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

保育園の一部を転用した2施設については老朽化が進んでおり、長寿命化改修の検討が必要な時期となっています。今後、大規模改修や市内の他施設との統廃合や効率的な運用も視野に入れて検討し、残りの施設については経過年数もさほど経っていないため、引き続き活用していきます。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
④①	黒田北子育て支援センター	継続（改修・更新または縮小）	保育園の一部を転用しており、大規模改修の検討が必要な時期となっています。子育て相談等は必要な事業であり、安定した利用者数があることから継続します。	45	D	継続（改修・更新または縮小）
④②	東五城子育て支援センター	継続	尾西庁舎内にある複合施設で、子育て相談等は必要な事業であり、利用者も相当数あることから、継続します。	15	C	当面は継続
④③	里小牧子育て支援センター	継続	保育園の一部を転用しており、大規模改修の検討が必要な時期が近づいています。子育て相談等は必要な事業であり、安定した利用者数があることから継続します。	39	C	当面は継続
④④	丹陽子育て支援センター	継続	比較的新しい施設であり、長寿命化のための維持管理を進めます。市の南東に住んでいる子育て世帯にとって貴重な立地であり、子育て相談等は必要な事業のため、継続して利用します。	9	C	当面は継続
④⑤	中央子育て支援センター	継続	市の中心部に位置する尾張一宮駅前ビル内にある複合施設で、交通の便が良く利用者も多いため、継続して利用します。	6	C	当面は継続

1 施設の状況

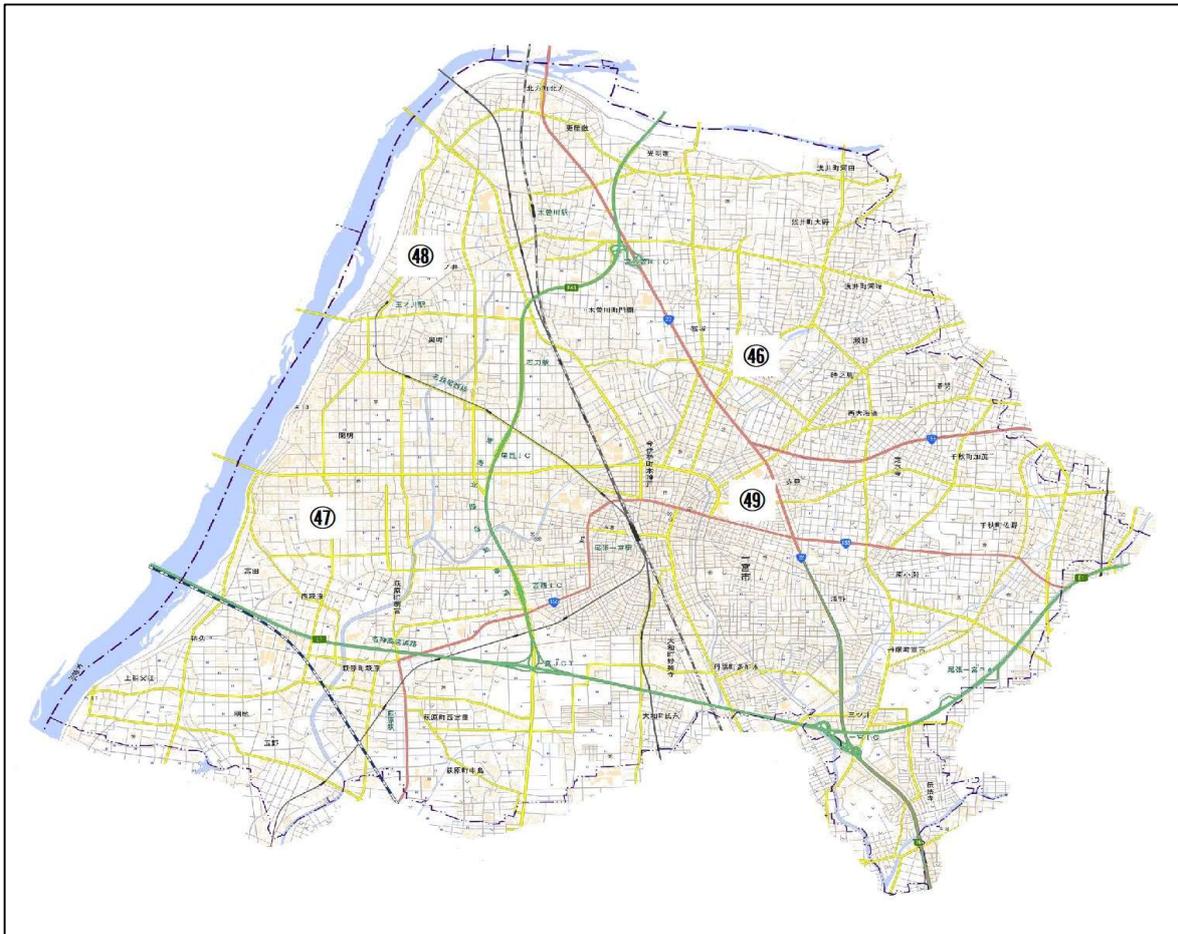
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
④⑥	いずみ学園	788.22	RC・S・LGS	40	7,552	146,200	直営	—
④⑦	すぎの子教室	265.10	RC	49	8,019	27,973	直営	—
④⑧	たけのこ園	921.34	W	43	11,907	27,057	直営	—
④⑨	朝日荘	1,873.25	RC・LGS	40	11,680	20,128	直営	—
	計	3,847.91	—	—	39,158	221,358	—	—

(各項目の説明は第1部第1章(7ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

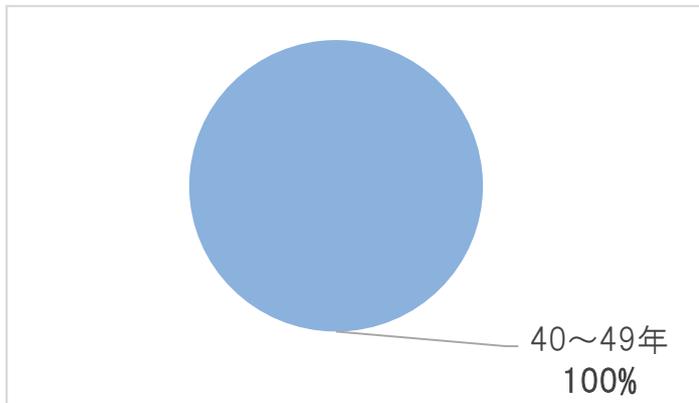


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

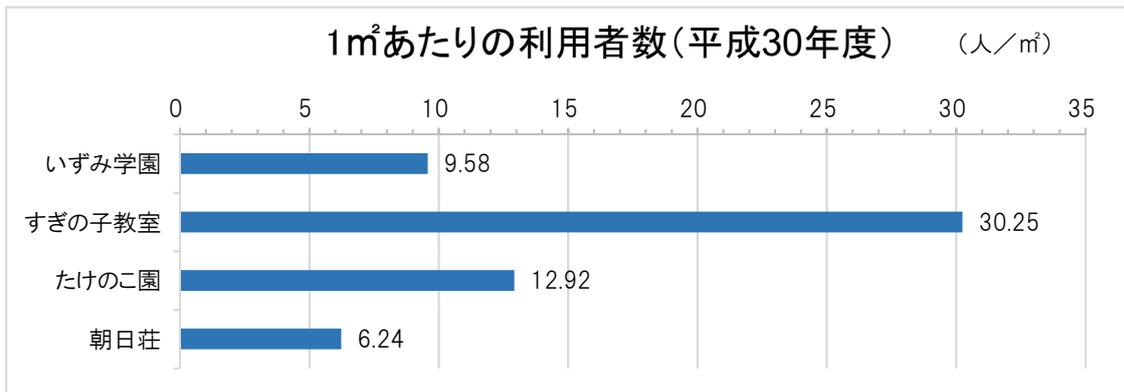
3

建物・利用・コスト状況の比較

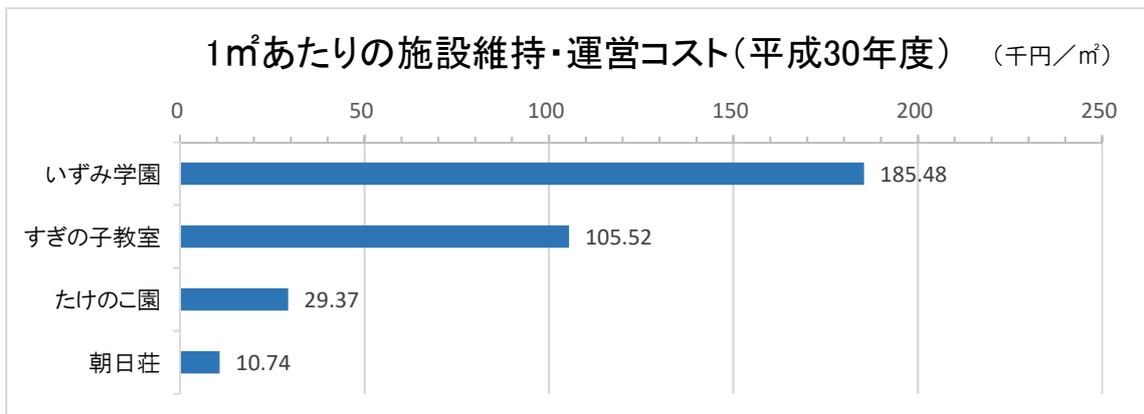
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況

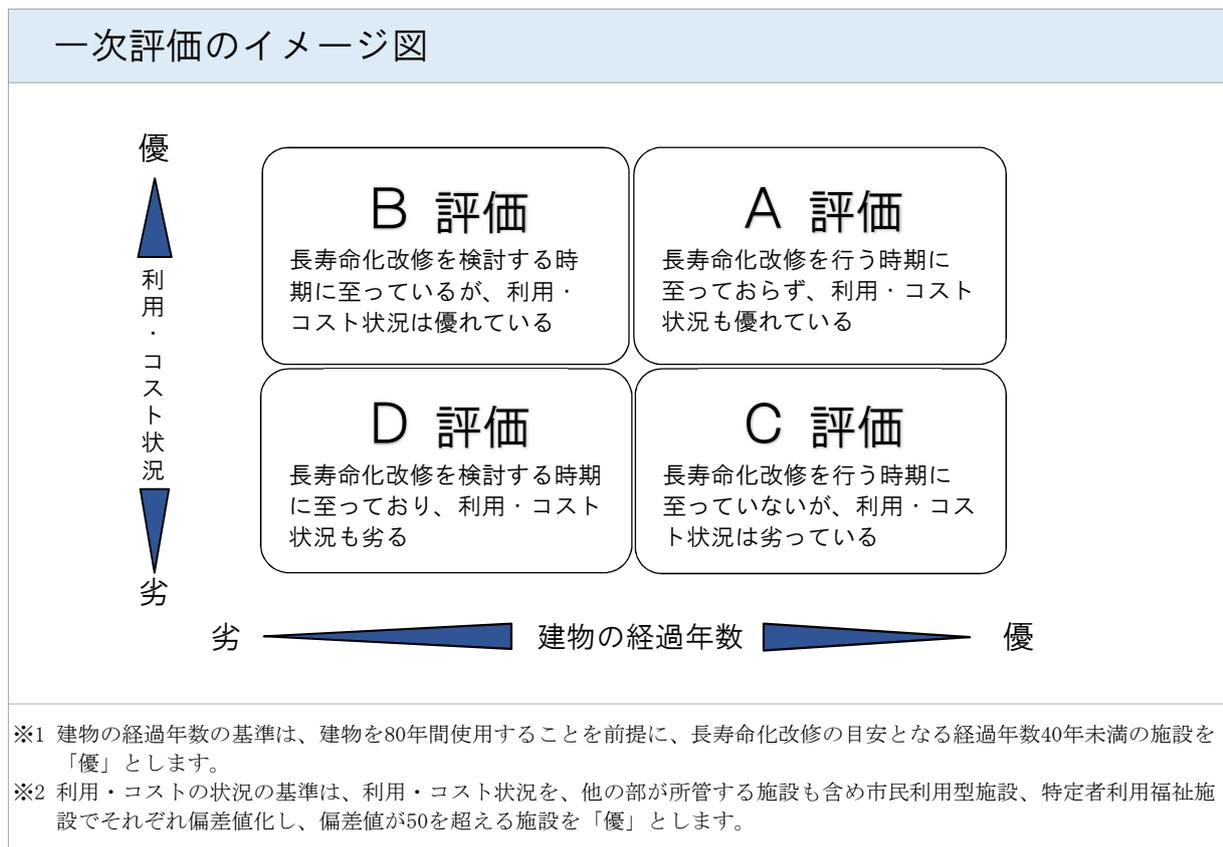


(3) コスト状況



(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
④⑥	いずみ学園	C
④⑦	すぎの子教室	B
④⑧	たけのこ園	B
④⑨	朝日荘	D

5

二次評価

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一時評価Bの施設

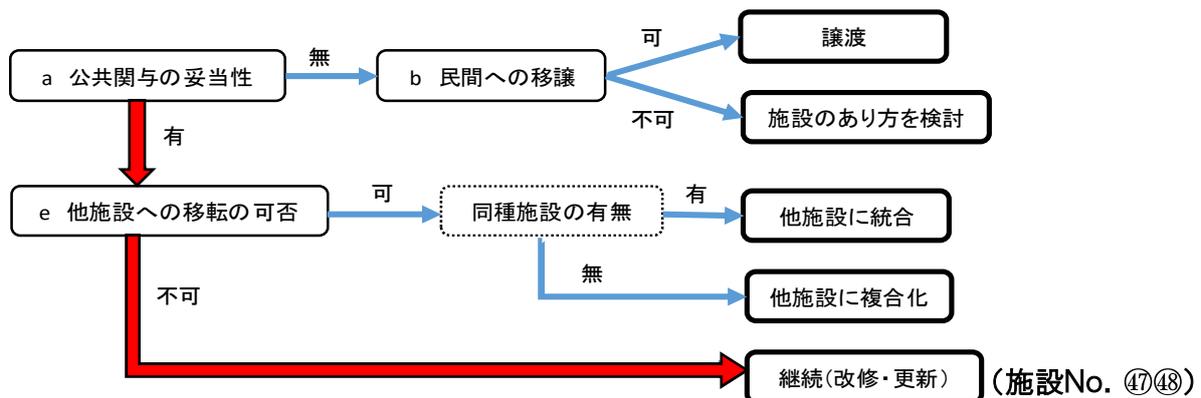
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Bの施設）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Bの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) いずれも知的障害児の母子通園施設であり、定員20～30人規模の施設は他に無いため、公共関与の妥当性有り

(e) 障害児施設という特殊性のため、他施設との統合・複合化は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
④⑦	すぎの子教室	継続 (改修・更新)
④⑧	たけのこ園	継続 (改修・更新)

(2) 市民利用型施設 一時評価Cの施設

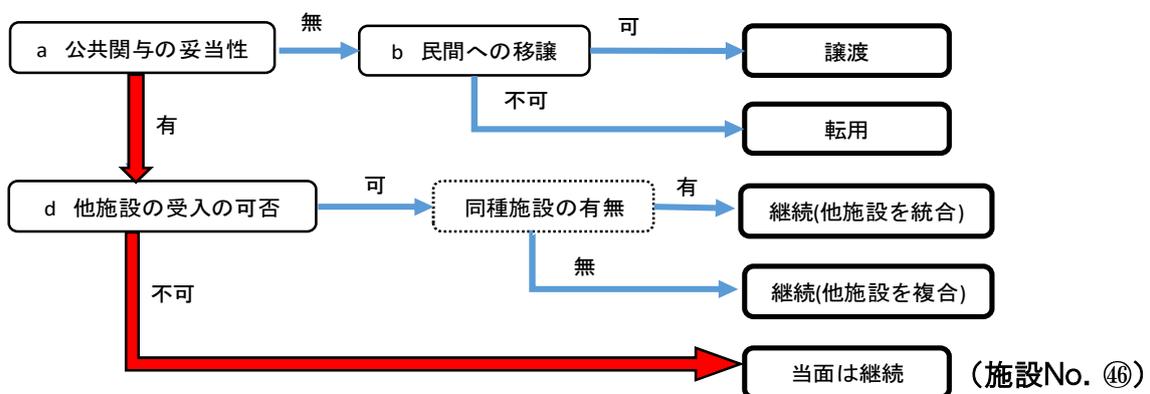
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Cの施設）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期に至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Cの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 知的障害児のための通園・相談支援施設であり、地域における障害児支援の中核的役割を担うため、公共関与の妥当性有り
- (d) 障害児施設という特殊性のため、他施設との統合・複合化は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
④⑥	いずみ学園	当面は継続

(3) 市民利用型施設 一時評価Dの施設

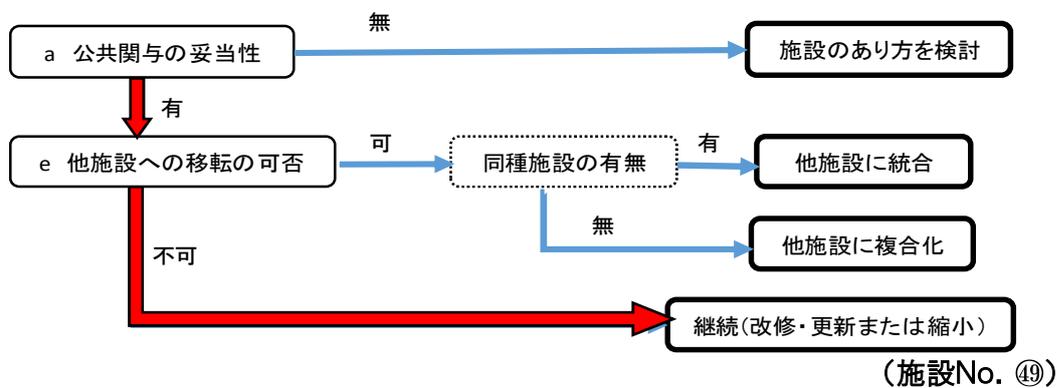
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価Dの施設）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価Dの施設）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) DVや生活困難な母子の自立を促進する施設であり、地域における母子生活支援の中核的役割を担うため、公共関与の妥当性有り
- (e) 母子生活支援施設という特殊性のため、他施設への移転は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
④⑨	朝日荘	継続（改修・更新または縮小）

(1) 現状と課題

○いずみ学園、すぎの子教室、たけのこ園

3施設とも大規模改修の検討が必要な時期となっています。いずみ学園においては平成30年度に集会室屋根の改修工事、すぎの子教室及びたけのこ園では、令和元年度に空調機器の取替工事を実施しました。また、上記以外の箇所についても故障、不具合がたびたび生じています。

また、いずみ学園は、建設当初は知的障害児を対象としていたため、バリアフリーが十分に考慮された施設ではありません。しかし近年は身体障害を併せ持つ子どもも増えているため、そのような子どもたちにも対応可能な環境整備を行う必要があります。

○朝日荘

建築後40年以上が経過し、全体的に施設の老朽化が進み、設備の故障や不具合がたびたび生じています。令和元年度には、共同浴場のボイラー設備に不具合が生じたため、2～4階に各1か所ずつ入所者が共同利用できるユニットバスを設置しました。

施設を適正に維持管理するために、必要な修繕等を計画的に行っていきます。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

○いずみ学園、すぎの子教室、たけのこ園

一宮市の状況として、18歳未満の療育手帳所持者が増加傾向にあります。また、子どもの数全体が減少するなかで障害児保育利用者数は増加しているなど、今後も児童発達支援センター等の支援が必要な子どもは増加していくと考えられます。

平成30年3月に策定した「第5期一宮市障害者福祉計画」のアンケート調査結果では、早期療育の要望は大きく、児童発達支援や障害児相談支援の利用実績も見込を上回っています。

上記のような状況をふまえ、いずみ学園としては、今後も地域の中核的な児童発達支援センターとしての役割を担うための障害児相談支援や通所施設などの機能を一層充実させる必要があります。

いずみ学園、すぎの子教室及びたけのこ園は、市立の施設のため保育課・子育て支援課・福祉課・保健センター等の様々な課との連携が取りやすく、保護者への情報提供や案内も迅速・円滑に行うことができます。また、人事異動や研修を通じて市立保育園の障害児保育の質の向上にもつながります。このため公共関与の妥当性は高く、民間への移譲は不可であると判断します。

また、すぎの子教室及びたけのこ園については、必要な修繕を行いながら継続していきます。

○朝日荘

DVや生活困難な状況のため、母子生活支援施設に入所を希望する母子は、今後も一定の割合で需要があるものと見込まれます。

入退所した母子世帯の変動にあわせて、既存施設の改修を行ったり、老朽化等により故障した設備等を修繕し、施設の適正な維持管理を計画的に行いながら継続していきます。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
④⑥	いずみ学園	継続	厚労省のガイドラインにより、教室等の1人当たり面積が保育園より広く定められていることもあり、利用者1人当たりのコストは他の施設と比較して高くなっています。しかし、公の児童発達支援センターとして、今後も地域における障害児支援の中核的役割を担うことから、必要な改修等を行った上で施設及び機能を継続します。	40	C	当面は継続
④⑦	すぎの子教室	継続（改修・更新）	建物は老朽化していますが、大規模な改修については令和8年度まで予定がないため、必要な改修等を行った上で継続する予定です。	49	B	継続（改修・更新）
④⑧	たけのこ園	継続（改修・更新）	建物は老朽化していますが、大規模な改修については令和8年度まで予定がないため、必要な改修等を行った上で継続する予定です。	43	B	継続（改修・更新）
④⑨	朝日荘	継続（改修・更新または縮小）	老朽化等により故障した設備等を修繕し、施設の適正な維持管理を計画的に行いながら継続していきます。	40	D	継続（改修・更新または縮小）

1 施設の状況

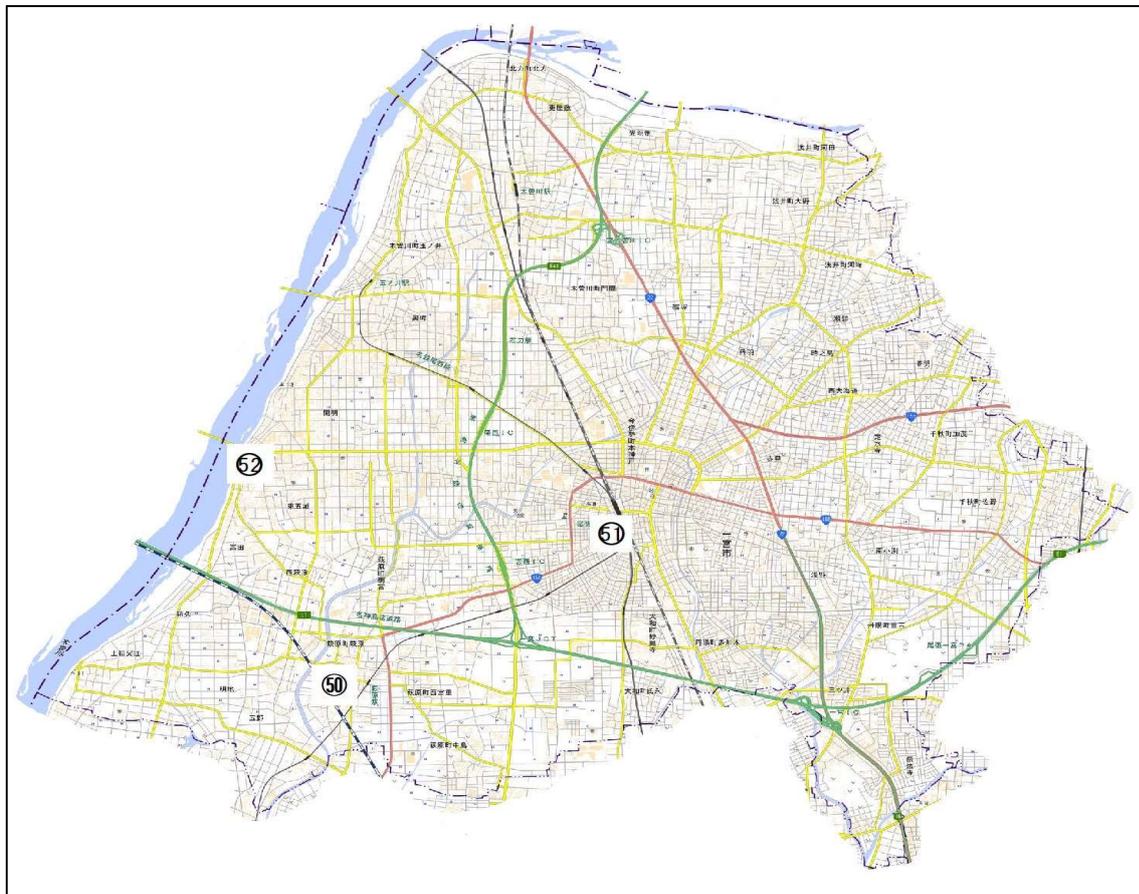
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
㊦	万葉児童クラブ(倉庫)	453.89	W・S	53	—	—	直営	—
㊧	宮崎会館(倉庫)	196.73	SRC	55	—	—	直営	—
㊨	旧西部児童館(倉庫)	391.94	W	51	—	—	直営	—
	計	1,042.56	—	—	—	—	—	—

(各項目の説明は第1部第1章(7ページ)参照)

2 配置状況

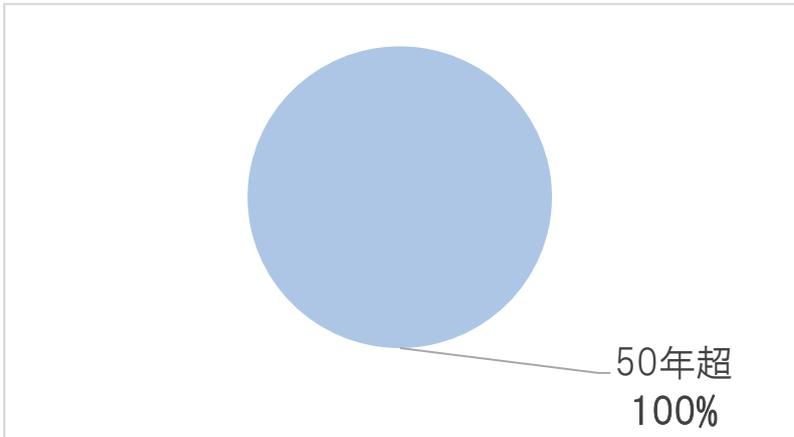
施設の配置状況は以下のとおりです。



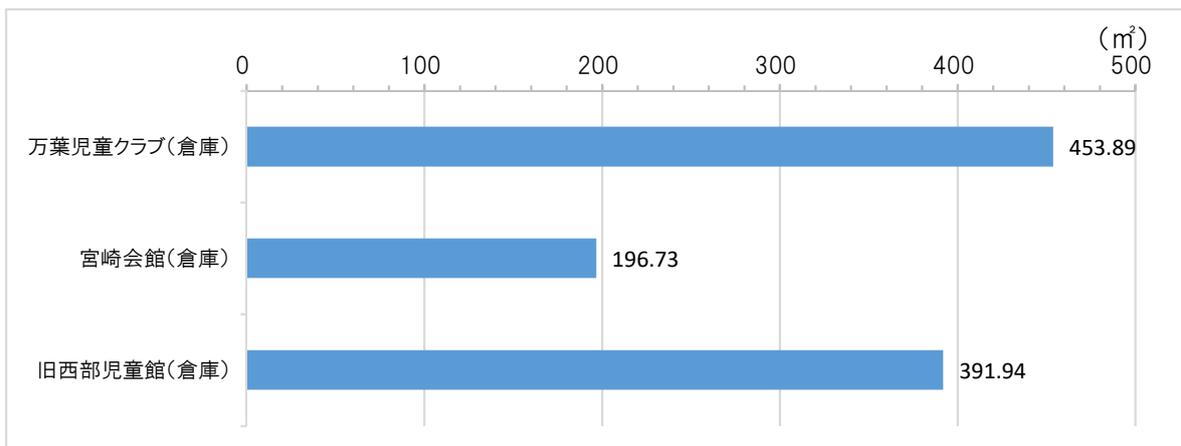
地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

3 建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4 一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

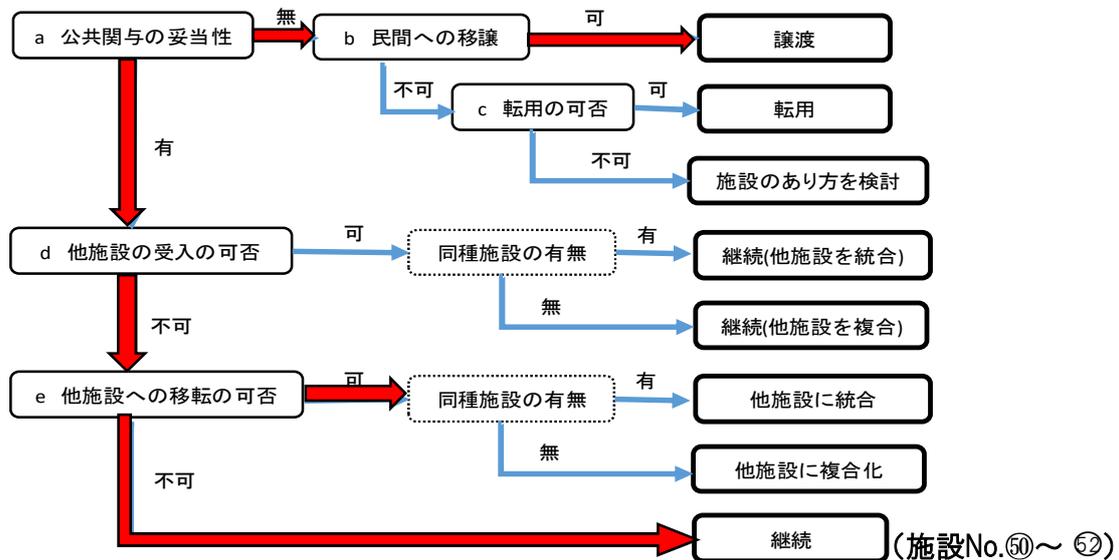
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも倉庫（事業に関する備品等の保管場所）としての利用のため、公共関与の妥当性有り
- (d) いずれも空きスペースがないため、他施設への受入不可
- (e) いずれも他施設への移転可であるが、移転先がないため、当面の間は継続

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑤①	万葉児童クラブ（倉庫）	継続
⑤②	宮崎会館（倉庫）	継続
⑤③	旧西部児童館（倉庫）	継続

6

基本的な方針（公用施設等）

（1）現状と課題

建築後50年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいます。

現在、夏休み期間だけ利用者が増加する放課後児童クラブ用の机やイス、各施設を修繕するためのペンキや防塵剤などの保管場所として活用しています。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

大規模改修などは実施せず、代替施設も検討しつつ、倉庫施設として活用できる間は引き続き活用していきます。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑤⑩	万葉児童クラブ(倉庫)	継続	老朽化も進んでいますが、大規模改修などは実施せず、当面の間は引き続き倉庫として活用します。	53	—	継続
⑤⑪	宮崎会館(倉庫)	継続	老朽化も進んでいますが、大規模改修などは実施せず、当面の間は引き続き倉庫として活用します。	55	—	継続
⑤⑫	旧西部児童館(倉庫)	継続	老朽化も進んでいますが、大規模改修などは実施せず、当面の間は引き続き倉庫として活用します。	51	—	継続

＜第4部 普通財産＞
第1章 普通財産

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
63	子どもの家ともいき	1,257.21	RC・S	42	—	4,211	—	—

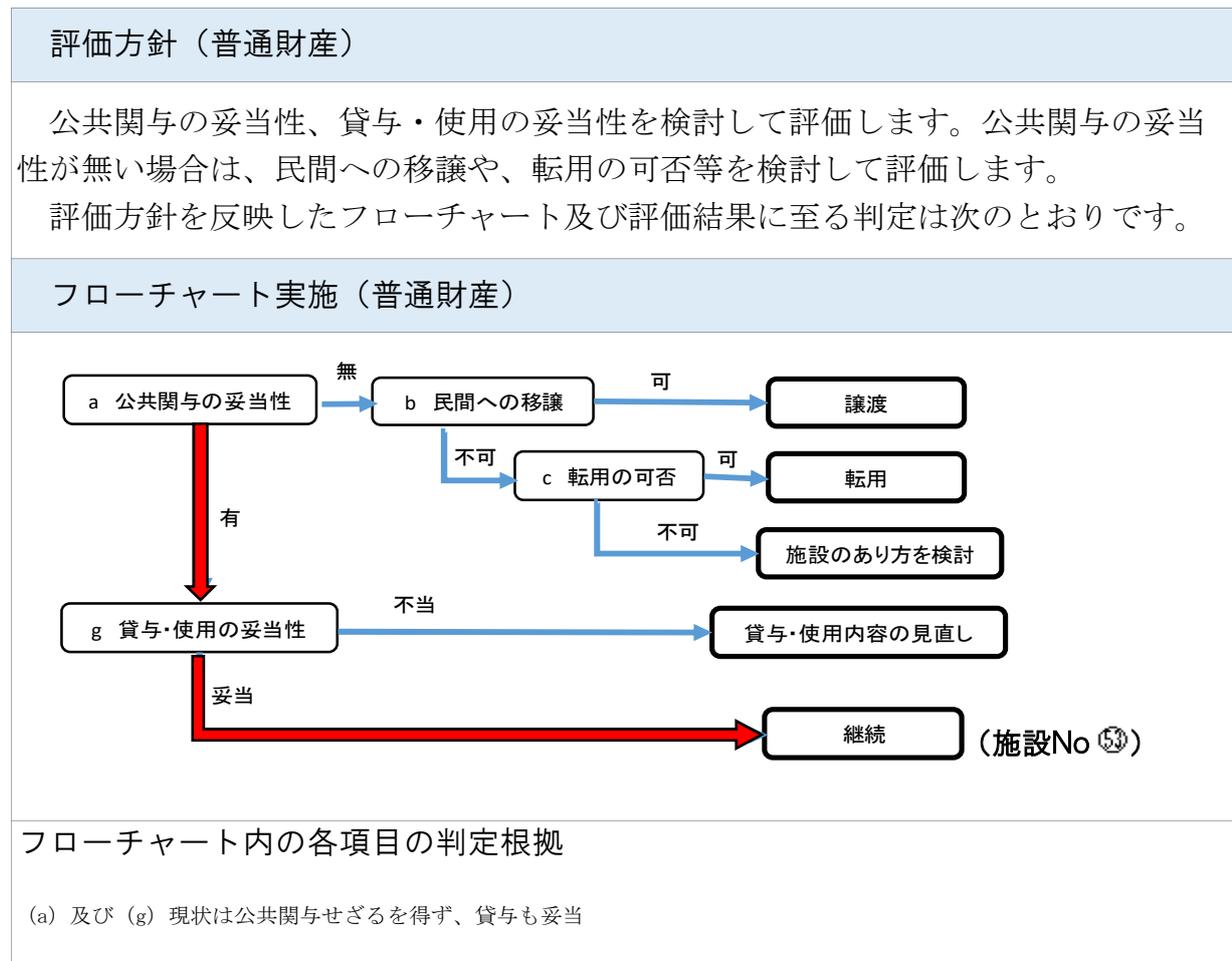
(各項目の説明は第1部第1章 (7ページ) 参照)

2 一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

普通財産は、必要に応じて貸与もしくは売却を行う施設であることから、利用・コストの状況以外の要素により施設のあり方を検討する必要があると判断し、一次評価は行わないこととしています。なお、建物の経過年数については、施設の基本的な方針を検討する際の参考とします。

(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
㉓	子どもの家ともいき	継続

4

基本的な方針（普通財産）

（1）現状と課題

建築後40年以上を経過し、長寿命化改修の検討が必要な時期となっており、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が必要となる可能性があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

運営については、民間の社会福祉法人へ移譲していますが、今後、施設についても効率的な運用を検討しつつ、当面は現状を継続します。

5

個別施設の取組（～令和8年度）

以下に記載する「基本的な方針」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針を示すものです。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
53	子どもの家ともいき	継続	建物は老朽化が進んでいます。運営については、民間の社会福祉法人へ移譲していますが、今後、施設についても効率的な運用を検討しつつ、当面は現状を継続します。	42	—	継続

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

子ども家庭部編

<令和3年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市子ども家庭部